

# 第93回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

令和2年3月11日(水曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫		
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員 (1名)	8番	石 堂 基		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	鎌田康正
	書記	大上千佳		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	税務課長	山田裕彦
	住民課長	敏蔭高弘	健康福祉課長	福本秀基
	高年介護課長	長峰忠夫	農林振興課長	衣笠俊博
	商工観光課長	真岡伯好	建設課長	重崎勇人
	上下水道課長	梶本周作	上月支所長	横山重明
	南光支所長	竹内秀夫	三日月支所長	服部吉純
	会計課長	大永克司	教育課長	宇多雅弘
	生涯学習課長	安東文裕		
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1. 一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（山本幹雄君） 皆様、おはようございます。

議員並びに、町当局の皆様には、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

今月3日より本会議が始まり、4日、5日と予算特別委員会、また、6日には総務常任委員会に産業厚生常任委員会、連日の本会議に委員会、どうも御苦労さまであります。

ただ、心配なのは、ここにきてコロナウイルスが広がり感染の拡大はとどまることを知らず、この兵庫県においても多数の感染者が報告されております。

皆様には体調管理に気をつけ、引き続き議会活動に取り組んでいただきたいと思います。

そして、くれぐれもうそ、流言飛語、デマ等に惑わされることなく、常に冷静な発言、行動、対応をお願いしておきます。

また、テレビを見られておられる方には、議場内においてマスクを着用することを本人の意思に任せております。見苦しいと思われる方もあろうかと思いますが、このような時期でもあります。何とぞ、ご了承お願い申し上げます。

それでは、ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、石堂議員より病気治療のため欠席届が提出され、受理しておりますので、報告しておきます。

それでは、直ちに日程に入ります。

---

### 日程第1. 一般質問

議長（山本幹雄君） 日程第1は、一般質問であります。

7名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず、初めに9番、岡本義次君の発言を許可します。はい、岡本君。

〔9番 岡本義次君 登壇〕

9番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。

今、議長からもお話がありましたけれど、コロナウイルスが世界を震撼させております。

ものをつくることも、そして、人の行き来も観光客もやってきません。そして、野球、サッカー、相撲、無観覧席でやるような状態でございます。1日も早く免疫性の特効薬が見つかり終息し、元どおりの生活ができることを早く願っております。

今日は、3件の一般質問をさせていただきます。

1件目は、獣害動物処理場をつくれぬのかは、この席から、そして、2件目の伊藤真波さんの講演会についてと、小学校や保育園の備品、跡地のことですね、そのことについては、議員席からの質問といたします。

それでは、1件目の獣害動物処理場をつくれぬのかに入ります。

鹿、イノシシ、猿、熊等の獣害に、町民は、お米、野菜、果物を食べられて困っております。家の庭の葉牡丹とか鉢に植えたお花でも、また、お墓にお供えした、菊等の色花についても、次の日には食べられてありません。

獣を捕獲しても、自分で処理できない方もありますので、処理場をつくり、そこで処理してもらうようにすれば、おりやわなで捕まえてそこへ持っていけば、証明書を発行してもらえる。かかっているのを連絡すれば、そこから取りに来てくれるようにすれば、もっと多くの町民が捕獲に参加してくれるのではないのでしょうか。

昨年、佐用町で捕獲した鹿、イノシシ、猿、熊等は、幾ら捕獲しましたか。

佐用町だけでなく、上郡等近隣と合同で、猟友会の方に、町が補助をしたりしてでもできないのでしょうか。

猟友会の方には、よく捕獲してもらっていますが、おりやくくりわなも獣道にしかけておけば、よく捕獲できると思います。

それと猿の捕獲料をもう少し上げてでも捕獲しないと、奥海、桑野、海内、船越でも町民の皆さんが困っております。

備前市は捕獲料が高いのか、よく山に行き、追いかけて回り、続いております佐用のほうに逃げ込んでいると聞いておりますが、備前市の捕獲単価料金は幾らなんのでしょうか。町民が獣害に困っております。

ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆様、改めまして、おはようございます。それぞれ、早朝から御苦労さまです。

今日、3月11日は、東日本の大震災から9年目の記念日となりますけれども、今、日本中だけではなくて、世界中コロナウイルスの対策で、非常に大変な状況になっております。

幸い、佐用町内では発生はいたしておりませんが、学校の休校、また、各いろいろな予定していた行事等も中止をして警戒をしながら、1日も早い終息を願っているところでございます。

しかし、いつまでも、こうした、いろいろな活動を中止をしているわけにはまいりません。

一方、このコロナウイルスというような病原体、ウイルスは、簡単に消滅をしていくということは考えられませんので、非常にこれから長い対応、戦いになるのではないかなという思いがいたします。

町民の皆さんには、一般に言われておりますような感染症の防止対策、手を洗ったり、しっかりと、そうした対策もしていただきながら、やはりこのコロナウイルス、重症化する人は、まだ、少ないということも聞いております。感染しても重症化しないように、元気な免疫力のある体を普段からつくっておくということが、最終的には一番大切な予防策では、対策ではないかなという思いがしておりますので、ぜひ町民の皆さん方におかれましては、よくしっかりと食べて、よく運動をして、よく休んで、元気な、健康な体づくりを引き続いて心がけていただきたいということを、まず、お願ひを申し上げたいと思ひます。

それでは、この3月定例議会におきまして、一般質問7名の議員の皆さん方から質問の通告をいただいておりますので、今日、明日、2日間にわたりまして、それぞれ質問をお

受けさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず最初の岡本議員からのご質問にお答えさせていただきます。

獣害で捕獲した動物の処理場をつくれないうご質問であり、そうした処理場をつくり、もっと多くの町民が参加をしてくれるのではないのでしょうかということでもありますけれども、現在、町内では食肉に処理ができる施設が2カ所建設してあります。

それぞれ、平成24年度の補助事業として、個人の方で建設をしていただいております。

また、そのほかの処分場といたしましては、廃棄物の最終処分場での埋設の処理、また、にしはりまクリーンセンターにおける焼却処分等を行ってございまして、そうした処理の状況を見ても、処理施設としては、それぞれ、まだ不足をしているというような現在の状況ではございません。

そうした新しい処理場をつくったから、処理が、捕獲数が増えるというようなものではないというふうに考えております。

獣害の捕獲につきましては、議員もご承知のとおり法律に規定がございまして、狩猟免許や許可申請が必要となります。

捕獲には主に2つの法律が関係をしてございまして、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護法と、もともと日本におらず、海外から入ってきた後に様々な問題を起している、アライグマやヌートリアなどの外来種に対して適用される外来生物法がございまして。

鳥獣保護法により有害鳥獣であっても、基本的には、これは無断で許可なく捕獲するということはできないわけがございまして。

鳥獣を捕獲する際には、県や町に許可を得て捕獲する許可捕獲と、狩猟期間中に狩猟可能な場所で捕獲する狩猟捕獲のどちらかの手続きをして、行う必要がございまして。

どちらの方法で行う場合も、狩猟免許の取得や申請許可などの手続きが必要でありますので、そうした鹿、イノシシ等、この捕獲を増やしていくためには、やはり狩猟免許というものを取得していただいで、狩猟をしていただく人が増えるということが一番であるわけでもありますけれども、今、そうした捕獲で中心になって活動していただいでおります狩猟免許を持っておられる猟友会の皆さん方、中心に活動していただいでおりますけれども、そういう猟友会の方々の高齢化等によりまして、会員も年々少なくなっているというのが現実で、その対策が非常に問題であろうかという認識は、十分持っております。

また、2点目の昨年、佐用町で捕獲した鹿、イノシシ、猿、熊等、幾ら捕獲しましたかということだりますけれども、統計的には、そうした暦年でなく年度で集計を今までしてきております。一昨年の平成30年度におきましては、捕獲数は、鹿2,487頭、これは有害として捕獲していただいたのが985頭、狩猟期に狩猟していただいたのが1,502頭。イノシシ427頭で、有害は213頭、狩猟は214頭であり、猿1頭を捕獲してございます。

3点目の備前市は捕獲料が高いのか、よく山に行って、追いかけて回ったり、それが佐用に逃げ込んできているというふうには聞いているが、備前市での捕獲単価ですね、捕獲された方への報奨単価について、幾らですかというご質問でありますけれども、備前市だけではなくて、近隣市町、どこともこの問題が非常に長年、住民生活に影響を及ぼしているということで、いろんな制度で捕獲を奨励をしております。

それぞれが、状況も若干違うところもありますけれども、備前市におきましては、わな猟がメインであり、銃で山を追いかけるような猟が、ほとんど行われていないというふうには聞いております。

それから、そうした各近隣市町の捕獲に対しての報奨費の単価と言いますか、報奨費ですけれども、そんなに大きな差はありません。佐用町は平均より上のような報奨費を設定をしているところでありまして、備前市におきましては、岡山県の中で活動、当然、単価

それぞれの関連市町で取り組んでおられますので、市独自の単価ということについては、公表はしないでいただきたいということを、市のほうから受けておりますので、そうした単価の公表については、差し控えさせていただきます。

ただ、先ほど申しましたように、佐用町と大きな差はありません。

また、備前市に隣接する佐用町の地域はごく僅かでありますけれども、動物は、当然、いろいろと移動をしまいたします。その動物の生活活動範囲も広がっておりますし、また、移動をしております。

けれども、備前市からだけ多くの野生獣が逃げ込んでいるというようなことは、当然、備前市と佐用町が接しているところも非常に少ないわけで、それよりかは、美作市でありますとか、宍粟市とか、そういうところが接しているところは広いわけでありまして、備前市からたくさんの野生獣が佐用町のほうに来ているというようなことは考えられません。

また、お隣の美作市でも、ジビエの処理加工施設を設置をして、利用可能な個体を販売をされていることは承知しております。施設も見学に行ったことがありますけれども、その施設によって捕獲量が増えているというような、増加したというような認識は持っておりません。

以上、状況をご説明申し上げまして、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 今、町長の答弁ございましたけれど、猟友会の方も年老いて、だんだん、そういう少なくなってきたおると、そういう中で、鹿とかイノシシは、獣道言いまして、大体出てくるところが決まって、どこ出て来よるといのは、すぐ分かるんですね。ですから、そこらへんに、おりとかわなを置いておれば、効率よくかかると。ですから、私も去年の10月、多くの人から10頭近くゲットすることできたんですけど、私もそうやって自分で、よう処理もしませんし、車もないんで、お友達に連れて帰ってもらっております。

ですから、今言うたように、確か、県のそういう試験がありまして、その試験に合格しないと、そういうことはできませんけれど、もし、そういうようなとこができて、今しておる方が写真撮ったり、何か歯形とか尻尾なんか持って、そういうようなことをしなくても、そこへ持って行けば証明書を発行してくれて、そして、分かるというふうになれば、もう少し、どう言うんですか、そういう応援すると。やっぱり皆さんが、実際、困っている人、多いわけですね。

ですから、私も奥海とか海内や桑野のほうへ、船越でも行きますが、猿でも瓦めくって、ガイダというやつですね、あれでも瓦めくって食べるらしいです。そしたら、瓦めくったんはええんやけど、また、元どおり戻してくれりゃええけど、そのままやで、雨が漏ったりして困っておるんやというようなことまで聞きますからね。

そやで、そこらへんは、農林振興課としては、どのように思いますか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そうした、いろんな被害が発生していることは、十分、こちらも農林振興課としても承知して、追い払いや猿の囲いをしたり、いろいろな地域の実情を、皆さん方の、いろんなそういう被害をお聞きして、その対策は、できるだけのこととはしております。

ただ、今、岡本議員も、自分でも捕獲をしているというふうにおっしゃっていただきました。

ただ、自分でしても、自分で誰も処理されない。最終的には、狩猟免許を持っておられる方、猟友会の方をお願いをしているということでもあります。

そういう免許を持った方が、そうした処理場、処分をすぐにしてもらえる態勢、このことをお願いをして、猟友会としては、それを協力して処理をしていただいておりますので、その処理場そのものについては、その埋設処分とか、また、加工が可能な状態のいいもの。わなで捕って、止め刺しをして肉としていい状態のものは、食肉としても加工できる施設も町内に2カ所あるわけで、そこの処理の頭数を見ても、まだ、そんなにたくさん利用は、逆にされておりません。

ですから、なかなか、たくさんの、いろんな方に、箱わなとか、そういう形で免許を取ってしてくださいと言っても、その皆さん方は、そこまではできても、後のことは、なかなかできないと。それは、先ほど言ったような形でやっていただかざるを得ないということですし、また、くくりわな等については、町内は、猟友会の皆さん方が、これは犬とか、そういうものが、それにかかったりして被害を受けると、だから、それは町内、佐用町では許可をしないということで、対応されておりますのでね、そこはやっぱり、猟友会の皆さん方の意見、考え方というのも尊重をしていかないと、最終的には猟友会の皆さん方に活動をしていただくということが、最後の一番基本になってきますので、それは理解をしていただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） そういう猟友会の方の言い分もわかりますけれど、そやけど、やっぱり効率としては、鉄砲とか、そういうようなんじゃないやなくて、やっぱり獣道にかけておくというのが、一番、私は、効率的には、彼らも獣が毎晩、どこを通過して出てくるというのはわかっておりますので、そこにおりなり、今のくくりをしておったら、一番よくかかって効率がいいということでございますので、そこらへんについては、猟友会の方や皆さんとも、よく話していただいて、これも3月15日までということでございますけれどね。

それと、猿の料金、去年1頭だけでしょう。ほんなら、もうちょっと、何とか高くできへんのですか。みんないっつも言われておるんですけど。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） お答えいたします。

確かに、猿1頭でございますけれども、捕っていただくようにいうことで、駆除依頼のほうは、常時出させていただいているという状況でございます。

その中で、猿の捕獲となりますと、おりをかけてもなかなか入ってくれないと。逆に、

今度、鉄砲で処理しようとした場合、木の上に居ることが多く、姿を見ると逃げていくといった中で、鉄砲撃つには、背後地が山で弾が、流れ弾が流れないような状況のところでは撃てないといった条件がございますので、テレビ等でやっているように闇雲に撃てるようなものでもないで、現実には、猿を撃てる状況に、なかなか至らないということで、捕るのが難しいということで、報告のほうは聞いております。

ですから、値段を上げたところで、捕りにくいのではないかなというふうに判断をいたしております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 猿はご存じのように、賢い動物でございますので、網張っておっても、上からでも下からめくってでも、どうしても出てきて、みんなが作った物を食べられてしまって、皆さん嘆いておられますので、何とか、そういうようなところを、去年の1頭だけじゃなくって、もう少し、やっぱり、ちょっと、猿に灸すえるという意味においても、捕獲してでも、やっぱりそれだけ被害を受けんような格好で、ひとつ農林振興課としては、猟友会なりと、バーンとして一時逃げたおっても、また、出てきますからね、そこらへん、ある程度、やっぱり増えすぎた分については捕獲せんと、皆さんが、ここの今言いました、奥海や、そういう桑野、海内、船越の方が、もういつ行っても、こぼされておりますので、ひとつ農林振興課としてでも、また一緒に相談してやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 先日もなんですけれども、パトロールの隊員のほうに、何とか、もっと今以上に頑張って捕獲をしてほしいということで依頼をいたしておりますし、おりとか、大きなおりですね、そのへんも集落等でご協力いただけたところがあれば、大型おりのほうを県のほうを持ってきて、さらに追加設置することも可能だということで聞いておりますので、そのへんの対策のほうを、今後、さらに進めさせていただきたいと思いません。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 私も別に皆さんが、やっぱり出て来て困っておるで、少しでも協力できたらという思いで、資格も取ってき、講習も受け、そして、毎年何頭かは、ちょっとでも、そういう皆さんが困らんように、円光寺でも副町長おってんですけど、夜になったら、いっぱい出てくるですね。

ですから、そこらへんについては、今は、食べ物は少ないかも分らんけれど、また、いろいろ野菜を植えたり、お米しても、また、出てきますので、みんなで力合わせて捕獲していかとあかんと思っておりますので、それでは、その1件は、以上といたします。

2 件目の伊藤真波さんの講演会についてをさせていただきます。

昨年 11 月 30 日、人権まちづくりフェスタで伊藤真波さんの講演会がありました。講演会に行かれた方は、感激されたことでしょう。

伊藤さんは、交通事故で右腕をなくされて、左手でパラリンピックの選手として日本代表として 100 メートル平泳ぎと、100 メートルバタフライ、そして、北京とか、アジア大会、ロンドンパラリンピック等で活躍されて、左手だけで泳がれていました。

事故を起こされた時には、手がなくなったことで、自暴自棄になったりして、親に辛く当たったりもされたと聞いております。落ち込んだりされたのですが、これではアカンと頑張っって看護師の資格を取り、義手でバイオリンを弾かれたり、結婚されて、子供さんのおむつを足で交換されておりました。

役場職員も交通事故が、次々に起こっています。今のところ物損で済んでおりますが、人身事故が起きて、伊藤さんのように生涯大変な苦勞がつきまといます。自分になっても相手になっても大変なことですので気をつけてもらいたいと思います。

そこで気がついたことなんですが、会場に 450 人ぐらいは入れると思うんですけど、2、3 割のガラガラの状態でした。あんなすばらしい講演会にもっと多くの町民の皆様や、小中学生に見てもらわうべきだと思います。

生涯学習課長に聞きますが、どうしてあんなに少なかったのでしょうか。

教育長と教育課長に聞きますが、全生徒に講演会へ参加させなかったのですか。

私は、伊藤さんの頑張りを見た子供は、右手がなくても、あんなに頑張る伊藤さんの姿を見た時に、僕や私たちは、もっと頑張らんとあかんと思うことでしょう。私も講演会の時に涙がでました。

新年度、再度、生徒、町民の皆様、満員の前で講演をしてもらうことはできないのですかという質問でございます。

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、伊藤真波さんの講演会についてのご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の人権まちづくりフェスタさようにおける講演会への参加者が少ないのはなぜかというご質問ですが、まず、このイベントは、12 月の人権週間に近い 11 月末に、町民のみなさんが、暮らしの中に生きる人権を改めて考える機会として、毎年、開催しております。議員もご存じのとおり、町内の小中学生や佐用高校たちによる人権をテーマにした作文発表や、優秀な標語やポスターの表彰のほか、今年度は、パラリンピックで過去、水泳日本代表として活躍された伊藤真波さんをお招きしての講演会を開催いたしました。

本イベントの企画・運営は、自治会連合会や地域づくり協議会などのほか、社会福祉協議会、高年クラブ、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、民生委員児童委員、ボランティア連絡会などの福祉関係団体に加え、人権教育協議会、龍野人権擁護委員協議会佐用部会の関係組織や、経営者協会、PTA、保育園保護者会などの 13 の団体で組織する人権文化をすすめる町民運動推進会議にて行っております。

イベントの周知に関しては、人権文化をすすめる町民運動推進会議関係団体の協力を得ながら広報を行うほか、町広報誌、ホームページ、佐用チャンネル、フェイスブック、防災行政無線、報道発表による新聞への情報掲載など、考えられる媒体を全て活用し、PR

を重ねてまいりました。

また、例年、町内の小中学校を通じ、児童生徒へチラシを配布したり、高年大学一般教養講座でもチラシを配布したりするなど、町内の子供たちから高齢者まで、誰もがご参加いただけるように、地道で丁寧なPR活動を続けております。

しかし、全国的に極めて著名な方の公演の場合を除き、丁寧なPR活動を行っても、本イベントに限らず、参加者の確保や集客に大変苦慮している状況でございます。

今後は、本イベントはもちろん、それ以外の講演会やフォーラムなどの様々な事業も含めて、参加をすれば、必ず何か学び得ることがあり、人生がさらに豊かなものになることなど、参加する意義を十分ご理解いただきながら、引き続きPRと集客に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の全生徒を講演会に参加させなかったのですかとのご質問ですが、学校休業日の各種行事については、自主参加の取り扱いをとっております。もちろん、子供たちには積極的に参加するよう呼びかけており、今後もそのように進めたいと考えております。

次に、3点目の新年度、再度、生徒や町民の皆様、満員の前で講演をしてもらうことはできないのですかとのご質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、人権まちづくりフェスタさよう企画・運営は自治会連合会や地域づくり協議会など13の団体で組織する人権文化をすすめる町民運動推進会議にて行っておりますので、講師の選定につきましても当委員の皆様の意見を聞いて決定しております。

来年度の講師の選定に当たりましても、子供たちから高齢者まで、誰もがご参加いただき、参加者の皆さんに満足していただける講師を選定できるよう、人権文化をすすめる町民運動推進委員の皆様にご検討していただき決定する予定としております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 今、教育長から答弁ありましけれど、伊藤さんにしても、あんなガラガラのところとするよりは、やっぱり満員のところでされたら、やっぱりしがいもあったと思います。

ですから、なかなか町民の皆さんは、広報とか放送しておったり、そういうような媒体で、ある程度PRしておっても、参加されなかったということなんですけれど、私は、やっぱり、いいことについては、やっぱり2回でも3回でもしていったら、あの伊藤さんの姿を見た時に、片手がなくてもあれだけ頑張るんだったら、僕らが、五体満足で、もっと頑張らんとあかんという気持ちに、多分なるんじゃないか思うんですよ。

ですから、そこらへんも含めて、私も伊藤さんの講演会初めて聞かせてもらって感動したわけでございます。行かれた方は、当然、よくわかって、ああよかったなということで、自分たちの子供や、ほかの人にも見せてあげたいなという気持ちには、多分なられたと思うんですよ。

ですから、そのこと思ったらね、今、コロナウイルスで、人が集まったらあかんとか、そういうことができないかもわかりませんが、コロナが落ち着いて、再度、丘みどりさんでもアンコールかけたりして来てくださいと言っていますので、こういう伊藤真波さんのような、本当に片手がなくても頑張ってバイオリン弾いたり、また、子供さんを、そうやって育てたり、看護師になったりしながら、そういう日々努力すると、そういう姿こそが、やっぱり人間に一番求められておると、そういう生涯大変な苦しみがあるんですけど、

私は、やっぱり町民の皆さんにもお話した時に、ああ、私も、放送があったり、テレビや広報にも載っておったんですけど、それを、ちゃんと見ずに、それを見に行かなかったということは、それは、町民の皆さんが悪いんですけど、やっぱり来年落ち着いた時にも、再度、私は、呼んで、皆さんに聞いてもらったり、子供たちに聞かせてあげたいと思うんですけど、教育長は、どのようにお思いでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 私も、あの講演は聞かせていただいて感動したところです。有意義な講演会だったと思いますが、こういうイベントについては、いろんな人生の生き方がありますので、いろんな方の講演を聞くことも1つの有意義な講演になるんじゃないかなというふうに思います。

あと児童生徒、子供たちについてですが、当日は、学校職員であったりPTAの方も参加しておりますので、講演料にもよりますが、単独で学校で呼ぶことができるのであれば、いい講演だったので学校のほうでもという形も取ることができますし、なかなか講師料が高い場合もありますので、学校単独では呼べない場合もあるんですが、県の事業の中でも、こういった方を呼ぶことも、県としては、事業としてはありますので、例えば、本年度につきましては、10月に佐用中学校でパラリンピックに出られていた山本 篤さんという片足がない方の講演会を開催しております。

私は、たまたま、ちょっとほかの出張があったので行っておりませんが、うちの事務局の職員も何人か聞きに行って、いい講演だったというふうには聞いておりますので、そうやって子供たちにも、障害があっても頑張れる、頑張っているんだというような、伊藤真波さんだけでなく、いろんな方の講演が聞ける機会は、何ぽか用意ありますので、できるだけ、そういった形で、だから、町民の方にも伊藤真波さんもよかったですけど、また、そういった違う方についての講演会も、また、計画するようなこともあってもいいんじゃないかなというふうには思いますが、よかったですというのは、ほかの参加者からも聞いておりますので、また、その推進会議のほうで、そういったご意見は述べさせていただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） そしたら、安東課長に聞きますが、真波さんの講演会、幾らぐらいでできたんですか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、安東生涯学習課長。

生涯学習課長（安東文裕君） 委託料という形でですけども、講師の報酬として26万円までぐらいですね。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） そしたら、26 万円ということで、私は、教育の一環として全生徒、例えば、上月の体育館でも寄ってもらって、伊藤さんの講演会を、全生徒、小中学校の子に、やっぱり聞かせるべきだと思います。

私、時間があつたら、上郡とか、赤穂のほうへでも、そういう講演会に来られり、赤松円心とか、そういう行くんですよ、そしたら、やっぱり、そこにも伊藤さんの講演会、一番感激したとかいうてね、張り出しておるんですね。

ですから、私は、伊藤さんの初めて聞かせてもらって、ああすばらしいなと、こんな生き方、そういう人身事故で片手がなくても、一生懸命頑張ってされておる姿見たら、当然、子供たちも感激すると思うので、また、教育長、来年でも、その 25 万円ぐらいだったら、ぐらい言うたら叱られるかもわからんけど、やっぱり全生徒に授業の一環として見せてあげてください。それできませんか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） まず、学校現場としましては、教育課程を実施して、その消化を、まず第一に考えておりますので、休業日に出校日にして、また、代休という形を、なかなか取りづらいのが現状です。

今、働き方改革等も進められておりますので、行事の精選をしたり、行事の練習時間をなるべく削減するような計画をしておりますので、その中で、そういった教育、有意義ではあると思いますが、なかなか、その時間の確保というのが難しいところです。

だから、そういったところをしなくても、学校の中で、道德の時間であるとか、PTA の研修で講演会を開いていただいたりしておりますので、そういったところで、そういう有意義な時間が過ごせるのではないかなというふうに思いますし、なかなか 20 万円と言いましても、単独で学校で呼ぶのは、ちょっと苦しい金額になっておりますので、そういった町で高額な、いい講師さんがおられる場合には、できるだけ参加を呼びかけて聞くようには、これからも PR していきたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） この伊藤さんの講演会を聞いたり、見たりした子供たちは、今以上に、もっと頑張ろうということで、それだけの 1 つの、これからの長い人生の中で、すばらしいものが身につくんじゃないかと思っておりますので、ひとつ教育課長や皆さんそろって、また、みんなで、ちょっとでも全生徒、児童生徒にできるようにしてやっていただきたいと思っております。

それと、これで終わりました、3 番目の小学校や保育園の備品ということで入りますが、利神小、三河小、三河保育園等で、閉校・閉園しますが、そこで使っていた机、椅子、備品等は、どのようにされるのでしょうか。

役場や各センター等で優先に使用されるそうですが、町民にも自治会等通じて、払い下げ等の方策はできないのですか。

また、利神小、三河小、三河保育園の跡地利用については、どのように考えていらっしゃいますか。そのことについて伺います。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） それでは、閉校する小学校や保育園の備品についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、利神小学校、三河小学校、三河保育園が、この3月末をもって閉校、閉園となりますが、そこで今現在使っている椅子や机、その他諸々の備品類について、どのようにするのかというご質問であります。当然、それぞれ統合先であります利神小学校の備品については佐用小学校、三河小学校の備品については南光小学校、三河保育園の備品等につきましては南光保育園が優先して、それを利用できるものは使用していただくと、そういうことで、これまでの閉園、閉校につきましても、そういう対応をしてきておりまして、無駄にならないように、有効に活用できるよう、現在、それぞれの整理をしたり、事務を進めているところであります。

ただ、現在の学校、それぞれの統合先も、当然、備品等については、必要な物はあるわけでありますから、そういう使用する必要のない、残ったといいますか、余った備品については、他の保育園、他の小学校、そういうところで利用できる物は、当然また、そういう学校は学校、また、保育園は保育園の皆さん、連絡会で、こういう備品がありますよということで周知していただいて、そうした利用を、まず、有効に利用していただきたいというふうに思っております。

また、当然、そうした中でも、利用ができない物については、役場でありますとか、そういう行政として使える物は有効に活用できるように使用するということであります。

これを町民や自治会等を通じて、払い下げはできないかということでもありますけれども、これまでも、地域づくり協議会とか、そういうところで利用が可能な物、例えば、屋外で、今、使うパイプ椅子とか机とか、そういう物があれば、それはそれで、優先的に、また、それを使っていただくと、それぞれの地域の協議の中で、使っていただきます。

自治会等においても、そういう要望があれば、それは、利用ができない、最初に優先的に使うところで、利用できない物については、利用していただければいいとは思っておりますけれども、それを、一つ一つ、こういう物がありますからどうですかというようなところまでは、そんなに学校の備品でありまして、こちらで判断して、地域で活用ができそうな物については、地域にも投げかけていきますが、これまでも同じように、ずっと統合したり閉園したところについては、そうした有効活用図ってきておりますので、今回の三河や利神についても同じような取り扱いをさせていただきたいと思っております。

また、あと利神小、三河小、また、三河保育園、跡地なり施設の活用ということについてでありますけれども、これにつきましても、これまでの中安とか、久崎とか、江川とか、それぞれの学校なり保育園等も同じように、地域で何とか活用できないのかということで、地域の皆さん方も、当然、必要であれば、そういう要望をいただきますけれども、なかなか地域で、そういうものを全部を直接活用するということが、難しいのが、これまでの現状であります。

学校の体育館とか運動場、そういう点については、それぞれの地域の拠点、コミュニティ施設として、当然、地域でも活用をしていただきたいと思いますし、地域としても、そういう要望であります。

ただ、問題は、利神小学校につきましては、25年前に統合ということで、4地域の統合した学校でございます。ですから、これまでの学校と違って、校区が非常に広いわけで、そして、それぞれの旧小学校区の中には、体育館とか運動場とか、そういう物が、当然、存在して、それを今現在、それぞれの旧小学校区で使っているわけでありまして、この利神小学校について、それに、さらに場所は所在地としては長谷地域にありますけれども、ただ、平福にも近いわけですが、その地域だけで、これを管理し、使っていくという、使用するということが、地域の皆さん方が、どのように考えられるか、このへんは、十分協議をしていき、考えなければならない問題だというふうに思っております。

当然、これまでも、まず地域の皆さん方のご意見を聞き、協議をしながら、そして、町としても、この施設を直接行政財産として何かに活用していくということがあればいいんですけれども、そういうことは、当面考えられませんので、そうした活用については、また、民間の知恵を借りる。事業を公募するという形で、使用者を公募し提案をいただいて、どんな活用ができるかというのを、研究していかなきゃいけない。そうした取り組みをしていって、できるだけ有効に地域のために、また、町全体の活性化のためにも有効な活用ができればというふうに思っておりますけれども、なかなか学校施設というのは、そうした地域でも使う部分と、残された学校、校舎のように、地域でもなかなか使いきれない、こういうところを、どう兼ね合いをして、これを使っていくかというのは、本当に難しい状況にあります。

幸い、これまでの学校については、ほとんど全て、現在、活用ができて、とりあえず利用いただいているということで、このへんは非常に、ほかの各そういう市町、たくさんありますけれども、廃校のまま荒廃してしまって放置されているというふうな状況じゃないのが佐用町、これは非常にありがたいなというふうには思っているんですけれども。

今回の利神や三河については、何とかうまく活用ができるように、これから、やはりちょっと時間かかると思うんですけど、考えていきたいと、協議していきたいと思っております。

ただ、三河の保育園につきましては、底地が一部個人、借地になっております。保育園の施設も非常に、ある程度老朽化もしておりますし、これは基本的に借地の時の契約条件として、使用しなくなれば、また、お返しするということになっておりますので、建物をこれは撤去をして、その土地を、それぞれもとの地権者にお返しをする。

ただ、これも当時は、多分、畑だとか、そういう形のを借りているんだと思うんですけど、それは地権者の方が畑に返してほしいとか、いや雑種地にしてほしいとか、いろいろと要望もあると思いますけれども、こちらは、それぞれ地権者の方と協議をするという問題だというふうに思います。

基本的には、この建物、三河保育園の建物は解体をして、地権者に土地をお返しをするということで、今、それぞれの地権者に対しての協議をするように、指示をしております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 今、前の教育員会の中で、兵庫県でも不登校の子、その子が1,500人か増えて、7,200人になったと聞きましたけれど、私の1つの提言なんですけれど、利神小学校は、まだ、建てて間がないし、環境的にいいところですので、そういう不登校の子を、住民票持ってきてもらって、全寮制のような格好の中で、そして、先生のOBの方もたく

さんいらっしゃるんで、時間をかけて、ゆっくり、ゆっくりウサギやヤギやら羊飼ったり、また、サツマイモ植えたりしながらね、そして、少しでも元気になって、親元へ帰ってもいいし、また、そこで佐用の中で学んで勉強すると、そういうようなん、そういうことを県や国に投げかければ、当然、国や県も放っておきませんし、やっぱり子供たちも、家で引きこもって、ずっと大きくなるよりは、そうやってみんなと学んで、そして元気な、もとのように学校へ行けるような状態になおしてあげたらいうことを思っておるんです。そこへんは、教育長できませんかな。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、岡本議員がご提案いただいたような、そうした学校、不登校の子供たちの社会に適応していくような学校をつくる活動とか、そういうような個人で、NPOとか、そういうことでやっておられるところありますけれども、まずは、不登校の子供たちの、そんなに学校に来て、もともと学校に行けない子が、また、学校に、本当に来てくれるか、佐用町内でも適応教室として、そうした場所をつくっております。なかなか、そこへ出てくること自体ができないんですね。

それと、その子たちを誰が世話するのか。

佐用町に全国からというような、現実問題考えていただいて、全国からと言わずに、例えば、近畿、この地域からだと言っても、生活をしなきゃいけない。親御さんがついてくるわけにはいかないわけですね。ですから、そういう活用できれば、それはすばらしいなと思いますよ。それ現実に可能であれば。

でも実際、そうした運営をしているところにおいても、そういうところへ行って、学校として集団生活ができるような子供ばかりを集めて、全国から来るとしても、その子供たちを、日常の生活、宿舎を今つくってと言われますけれども、じゃあ、その宿舎を造って、それを誰が日常の生活をお世話するのか。そういうことを考えると、なかなか、そんなことは本当に必要であれば、全国にも、もっともっとできると思うんです。たくさん、こういう学校の閉校とか、そんなのありますけれども、そういうことが、なかなか現実としてできていないというのが、できない理由が、状況があるわけですから、そのへんは、冷静に考えていかないかんだろうと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） そういう子供たちは、自分とこの近くの学校へでも行けるのが難しいという中で、そういう適応教室なりででもされたりして、元気取り戻そうとしておるんですけれど、その方たちは全寮制の中で来て、ゆっくりゆっくり時間かけてでも元気になっていけば、国や県にしても、放っておくわけにはいきませんし、その子らが住民票持ってきてくれたら、普通交付税のカウントにもなるしして、やっぱり誰が世話するんですかと、その世話する人も、やっぱり国や県が当然金も出してくれて、そういう体制に持って行って、時間ゆっくりかけてでも元気にしてやると。人を育てるいうことは大変難しいことにございますけれど、やっぱり私は、そういうことをしてあげたら一番本人も大きくなった時でも、また、家の方でも、やっぱりそういう安心感いうのか、よかったというひと

つのできると思うんですね。

それから、家でひきこもりの人でもたくさんいらっしゃいますね。ですから、そういう人の人数でも、佐用町でもカウントいうのか、ちゃんと押さえておるのかどうか分かりませんが、そういうような方でも、やっぱり何らかの格好で来て、この間もテレビでやっていましたけれど、そういうひきこもりの方が、屋根の塗装とか、そういうようなんで、人と接しないところでやるんだったら、これがわしに合っておったということで、元気になって仕事に出られて頑張っている姿をテレビは放映しておりましたけれど、何らかのきっかけがあれば、そうやって、ちょっとでも、これだけ人が足らんで外国の方を大勢呼んで助けてもらっておる以上、日本にひきこもりの方、若い人でもありますので、ちょっとでも元気になって、その人も働いて、給料も自分で得て、社会に復帰してもらえれば、どちらも国としても、皆さん、その本人にしても、家の人にしても、大変プラスになりますね。

ですから、それは難しいということは、分かっておりますけれど、そやけど、やっぱり何らかを誰かがやらんと、いつまでも放っておいてよくなるはずないと思いますので、そこらへんについては、どうしたらなれるかということも含めて、教育長や教育課長や皆さんよく、そういうような不登校の子にしても、やっぱり時間掛けて、時間掛けて、ゆっくり、ゆっくりでも元気にして学校に参加してくれるように。

そして、もしそれが、何らかの格好で、スマホとかテレビとか、こういうふうになって、また、元気になってきよんやぞということ分かったら、あっちやこっちからも、ほなうちの子も、そこへ入れたいなど。入れて元気になってもらいたいと、そういうことに、つながってくるんじゃないかと思うんですね。

ですから、もう頭から、ああこれは難しい。できへんは言うんじゃなくって、誰かがやらんと、そういう、きっかけてできんと思いますので、そこらへんについては、今後、研究課題として、そこらへん、学校の先生、大勢退職しておるの、元気な人がいっぱいおりますやん。そういうような人でも来てもらったりしながら、やっぱり持って行ったら、私の提言として、聞いていただいて、ちょっとでも、そういうことが前へ行けないかどうかも含めて考えていただいたらと思います。

以上で終わります。はい、ありがとうございます。

議長（山本幹雄君） あ、答えは要らないんですか。質問ですから、質問じゃなかったら、あなたの意見を聞く場はないので、そこらへんは理解して質問してもらわんと。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、教育長。

教育長（浅野博之君） まず、佐用町の子は佐用町で、何とかしてやるのが基本だと思います。

町長も言われたように、なかなか不登校の子、それぞれ違いますので、やっぱり学校を、もしつくったとしても、その学校に来ること自体が、やっぱり難しいので、今の適応教室でも、何人かは来ておりますが、じゃあ毎日来ている子がおるかと言えば、なかなか難しい状況です。

何らかの形は各学校でも取っております。だから、適応教室に来ていない子は、担任が家庭訪問をしたりして、何とか家から、まず出すような形で取り組みを進めております。

実際問題、私も、児童を家から出ようかということで、適応教室に向けるような考えを、様子を話して、実際、私も車に乗せて、適応教室のすぐ側まで行ったんですが、やっぱり

上がれなということ引き返した経験もありますし、全然、何もしないわけじゃありません。そうやった取り組みは、各学校それぞれしておりますので、他市町においても、それぞれ適応教室がありますので、まずは他市町も他市町で自分とこの子供を何とかしようというのが、まず現実です。

だから、そういったことが、まず基本ではないかなと思いますので、一気に全国から集めてというのは、なかなか難しい課題だと思います。以上です。

9 番（岡本義次君）                    ありがとうございます。終わります。

議長（山本幹雄君）                岡本義次君の発言は終わりました。  
続いて、3 番、加古原瑞樹君の発言を許可します。

〔3 番 加古原瑞樹君 登壇〕

3 番（加古原瑞樹君）                議席番号 3 番、加古原瑞樹でございます。

今回の私の一般質問は、人口減少が及ぼす影響とその対策はということで、通告書に基づき質問をさせていただきます。

本町の人口は、終戦後の 3 万 8,947 人をピークに減少の一途をたどっており、1 月現在は約 1 万 6,600 人と減少に歯止めが利かない状況です。

特に、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は大幅に減少しており、地域経済への影響や税収の減少、地域コミュニティへの影響などが考えられます。

国は、まち・ひと・しごと創生法を、平成 26 年に制定し、人口の現状と将来の展望を提示する、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。

これを受けて、本町でも、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、人口の現状と将来の展望を提示する佐用町地域創生人口ビジョン、及び、今後 5 か年の施策の方向を提示する総合戦略が策定されました。

昨年 6 月 21 日に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 における第 2 期に向けての基本的な考え方においても、長期ビジョンの下に今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する第 2 期総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくことが明記されました。

本町においても、2014 年以降の状況変化等も踏まえ、第 2 期佐用町地域創生人口ビジョンが策定されているところです。

そこで次の 3 点についてお伺いします

①点目、第 1 期での人口減少予測と現在の状況はどのようになっているのか。

②点目、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が特に減少している。この状況をどのように捉え、どう対策をしていくのか。

③点目、第 1 期から 4 年余りが経過した現在、総合戦略の成果と課題は何か。また、第 2 期の総合戦略に、どのような施策を盛り込んでいくのか。

以上、この場からの質問とさせていただきます、再質問は議員席からさせていただきます。

議長（山本幹雄君）                はい、町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）            それでは、加古原議員からの人口減少が及ぼす影響とその対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

町では、現行の佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略の計画期間が今年度末で終了することから、第2期人口ビジョン・総合戦略の策定を行ってまいりました。策定に当たりましては、各課の中堅職員を中心に構成をする地域創生総合戦略プロジェクトチーム会議や、私を本部長として町幹部職員を中心に構成する地域創生総合戦略本部において、現在の総合戦略をもとに改定作業を進めてまいったところでございます。

また、外部委員会であります、まちづくり推進会議まちづくり部会をこれまでに計4回開催をし、顧問の先生や委員の皆様から頂戴したご意見も参酌しながら、素案の作成を行ってきたところでございます。

これを踏まえまして、まず①点目の第1期での人口減少予測と現在の状況はどのようになっているかのご質問でございますが、第1期人口ビジョンの策定に当たりましては、平成25年に公表されました国立社会保障・人口問題研究所、通称、社人研の推計等を参照しながら将来人口の推計を行い、社人研の2040年の推計で1万973人に対して、佐用町独自の目標人口は1万1,500人と設定をいたしました。

推計と実際の比較ということと言いますと、平成27年度において、第1期人口ビジョンの町独自推計では、1万7,700人としているところ、国勢調査では1万7,510人で、推計値を下回る結果となったところであります。

また、平成30年3月に、5年に一度のペースで公表される日本の地域別将来推計人口が社人研から新たに発表がされ、その推計によりますと佐用町の2040年の推計人口は9,984人で、前回は大きく下回る推計がなされました。

この理由といたしましては、平成25年の推計では、社会減の傾向が段階的に縮小し、その後一定の割合に落ち着くものという条件の設定でございましたが、平成30年の推計では、現在の社会減の傾向が一定期間継続するものとして推計が行われたため、このような結果となっております。

第2期人口ビジョンの策定に当たりましては、この平成30年推計の結果を基本として、これに総合戦略に基づく各種施策を展開することで、人口減少を緩和させることの見通しを立てており、総人口の目安として定めている2040年には、社人研推計では1万人を割っているところでありますが、戦略の展開を見込んで町独自推計では1万300人といたしております。

次に、②点目の15歳から64歳までの生産年齢人口が特に減少している。この現況をどう捉え対策していくのかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、生産年齢人口は2010年の1万556人から、2015年には9,026人と、5年間で約1,500人減っている次第でございます。これは、転入・転出の差による人口の社会減が影響していることも、当然でございますが、大きな要因は、いわゆる私も含めて一番人口の多い団塊の世代が65歳を超える、そういう年齢になっていき、そのために生産年齢人口から、こうした団塊の世代が老年人口へ移行をして、一方では、新たに生産年齢人口になる世代がだんだんと少なくなっているという、そういう状況が大きな要因であります。

生産年齢人口減少の対策は、町全体の人口減少対策と、これはイコールであり、同じように、残念ながらすぐに効果が出るような有効な対策は、なかなかないと言わざるを得ませんが、町といたしましては、やはり魅力ある雇用の場の創出ということが、まず、第1に考えて、学校等跡地活用計画などによる雇用の場の、新たな雇用場の創出のほか、企業立地に伴う税制優遇措置や中小企業者創業支援事業補助金など、企業誘致の促進や新規創業支援を行うということで、佐用町内で働くことに魅力を感じていただけるまちづくりを推進しております。

また、若者住宅新築応援金や町内定住就職奨励金をはじめとする各給付施策や、空き家バンク制度の充実・宅地分譲事業などによる移住・定住対策のほか、学校給食費の負担軽減や、子育て支援事業補助金、乳幼児等の医療費の無償化など、子育て支援施策などを充実することで、若者にとって住みよい環境づくりも推進をしてきているところがございます。

そのほか、町民相互で子育てを支え合うファミリーサポート事業や、高年大学をはじめとする生涯学習講座の充実、地域づくり協議会の取り組みへの支援など、これからますます減少していくと思われる生産年齢世代の活力を補完するために、高齢者の元気づくりや社会参画の促進など、多様な人材を巻き込んだまちづくりを推進することにより、間接的であるというものの、生産年齢人口減少への対策になるというふうに、考えております。

また、生産年齢人口は15歳以上64歳未満を指しておりまして、この定義自体を勝手に変更することはできませんが、ご承知のとおり現代は人生100年時代とも言われ、長寿社会になっております。

本町においても、65歳以上の方々の多くが元気に働いておられ、また、地域活動の中心となっただいただいているのも、この世代の方々でございます。

こういった方々には、これまで培ってこられた長年の経験や知見を生かして、減少している生産年齢人口世代の補完を期待するとともに、町としても可能な限りの健康寿命の延伸への取り組みを図り、全ての世代で支えあう、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

③点目の総合戦略の成果と課題は何か。また、第2期の総合戦略に、どのような施策を盛り込んでいくのかというご質問であります。総合戦略の成果と課題については、重要業績評価指標や地域創生関連交付金の効果検証を、毎年度、外部委員会であるまちづくり推進会議まちづくり部会で行っておりまして、委員の皆様からのご意見といたしましては、町内空き家への入居件数の増加や、もち大豆やひまわりなど地域特産物のブランド化と販路拡大、利神城跡の国史跡指定、南光自然観察村やハイキングコース整備など地域資源を生かした取り組みなどに対して評価をいただいている一方で、子育て支援施策のさらなる充実、佐用の様々な取り組みを支援する関係人口の増加、佐用の効果的な魅力発信するなど、これらの課題についてもご指摘いただいているところでございます。

これらに関係した第2期総合戦略における主な取り組みとしましては、まず1点目といたしまして、先ほども申し上げましたが、これまでに引き続き、中小企業者や個人の新規起業・創業支援に努めるとともに、ビジネスプランコンテストや事業承継に対する補助金制度の創設など、さらなる支援の拡充を行ってまいります。

2点目といたしましては、関係人口の創出を新たに盛り込んでおり、町外に軸足をおきつつ、佐用にゆかりのある方や興味を持って継続的に佐用に関わっていただける人や企業を増やしていきたいという思いから、県版地域おこし協力隊制度や企業版ふるさと納税制度の活用を施策の中に盛り込んでおります。

3点目といたしましては、GI登録を受けた佐用もち大豆を核とした地域特産品のブランド化の推進や、利神城跡保存活用事業といたしまして兵庫県と連携した西播磨山城復活プロジェクト、また、利神城の麓の宿場町平福にある旧木村邸を活用した官民連携事業を盛り込むなど、町内にある資源を生かした施策の展開も行っております。

4点目といたしましては、子育て支援策として、従前からの保育料等の町独自制度による負担軽減や乳幼児等医療費の無償化、学校給食費の負担軽減、子育て支援事業補助金制度等を引き続き実施するとともに、来年度は高校生等医療費助成事業を新設して、医療費無料化の対象を拡大するなど、子育て支援施策のさらなる充実を図りたいと考えております。

過去から長きにわたって続いてきた人口減少や少子化に対して、一朝一夕に解決できる特効薬は、どこにも残念ながらありませんが、しかしながら、今後とも持続可能な健全財政を維持した上で、現在の町民の皆様の生活の安定を第一に、人口が減っても安心して暮らしていける人口減少社会への適応を進めながら、可能な限りの人口減少緩和策を実施をして、さらに地域資源を活用した地域の魅力・元気づくり策に取り組むことで、将来にわたって住民の皆さん誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

5年前、議員にならせていただいた時に、ちょうど、この人口ビジョン、第1期が提出されて、人口がこんなに減るんだということで、かなりショックを受けたのを覚えております。

それから、総合戦略の中で、きめ細やかな施策が実施される中で、今回、第2期が出されて、もう一度、この人口の減少に関して、確認したところ、かなり人口が減っていました。

平成2年から現在までで、30年間2万3,800人から1万6,500人ということで、約8,000人、30%の減ということになっております。

それから、これからの予測で、先ほどもありましたけれども、2040年には人口が9,984人ということで、1万人を切るような状態が予測されております。

先ほど、説明にもありましたけれども、なかなか人口減少に対する有効な手段がないというのは、十分承知はしておるんですが、いろんな影響が出てくると思います。経済的な影響も、もちろん出てくるでしょうし、それから、町で言いますと税収も減少します。

ただ、やっていく行政サービスの内容で言えば、変わらない状況で、こういうものが減っていくというのは、かなり危機感を覚えるような事態だというふうに考えます。

そこで、今回も第2期の総合戦略のほうも出していただいて、通告書の後で見させていただきましたので、質問とは、ちょっと違っておるんですが、この総合戦略、全国的に他市町でも同じように総合戦略を策定されております。

ちょっと、他市町のほうも見させていただきますと、住民向けに分かりやすいように、地域の実情に合わせたような形で、漫画であるとか物語であるとか、そういうような形で、地域の人に十分理解をしてもらえるような工夫をされております。

この結果、先ほど言いましたような人口減少が及ぼす影響、危機感を共有して、総合戦略など、今後、行政がどういうことに取り組んでいこうかということ、施策に関しても、十分理解をしていただけたというふうに思います。

現在、総合戦略の案ができつつあるわけですが、できれば、もう少し分かりやすいもので、それを地域住民の方に、佐用チャンネルやホームページなどを利用して、住民に周知をする必要があると思います。

この周知については、どのようにされるおつもりなんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） なかなか、皆さんにこうした複雑な行政、細かい、いろんな具体的な状況、全体、総合的に詳しく知っていただくということは、なかなか難しい、これも課題だというふうに思っております。

総合戦略には、これ総合的な内容になっておりますので、どうしても行政用語なり専門用語がかなり入ってきますし、そういうことで各自治体とも、先ほど、お話のように、ほかの例でも漫画を作ったりして、知らせてあるということをお聞きしましたけれども、町としては、そうした内容をできるだけ簡潔に、ダイジェスト版というようなものを、当然、作って、まず、基本的なところは、しっかりと住民、町民の皆さんにご理解をいただけるようにしていきたいと思っておりますし、当然、重要な点については、各いろいろな地域の地域づくり協議会でありますとか、集落でありますとか、そういう時の中で私もそういうことを皆さんに状況をお伝えすること、これも私としての責任でもあろうかと思っておりますから、いろんな機会を通して、今の町の現状と、将来の見通し、そして、それに対する対策、そして町民の皆さん方が、どういうことを自分たちで、やっぱり努力していただきたいかというようなことも、率直にお話をしていくという、このことが大切だというふうに思います。

担当といたしましては、そうした総合戦略については、それをまとめた分かりやすい、できるだけ分かりやすく説明できるダイジェスト版というようなものも作るということも考えているというふうには思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） 先ほどの概略版というか、そういうふうなことも考えていただいているということで、ありがたいなというふうに思いますが、要は、こういう人口減少に対する危機感を、やっぱり地域の人に、もう少し持っていただきたい。

その上で、今後、町がどのように動いていくんだということを理解をしてもらうということが大事だと思います。

当然、伝えるということが、もちろんそれが、まず第一なんですけれども、理解をしてもらえるような内容に作っていただきたいと思っておりますので、ぜひなるべく分かりやすくしていただけるように、よろしく願いいたします。

それから、成果と課題ということでお聞きしている中で、定住促進、それから、南光自然観察村やもち大豆というふうにありました。特に、総合戦略の重点施策のほうで、定住促進の内容がありました。今回の定住促進のほうは、人口減少緩和策としても、人口減少の抑制を図るため、U・I・Jターン等による転入者の増加等を図っていく必要があることから、定住移住対策を重点施策に上げられております。

ただ、定住促進事業については、このように成果が出ているようになっておりますが、私も、ちょっとご案内をさせていただくことがあるんですが、逆に空き家バンク登録されている物件が少なくなっているという現状があると思います。空き家バンク登録の際には、自治会長さんに協力をしてもらって、自分の集落の空き家を登録していただくということで、かなり手間がかかる作業になっております。

自治会長さんについては、ほかにも職務が多くて負担になっていると思います。こういう状況を、どういうふうに考えて、今後、どのように対処されるおつもりなんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） はい、お答えさせていただきます。

空き家バンク登録物件につきましては、加古原議員がおっしゃいましたとおり、登録物件のほうが、最近、17件というふうに少なくなっております。これは反面、非常に契約のほうが成立させていただく物件も増えておるということで、これまで46件ほどの成約があったわけなんですけれども、実際の登録件数は、それに伴って減ってきているという中で、当然、各自治会の自治会長の皆様には、非常にご尽力いただきまして、いろんな情報を頂戴させていただいておりますが、そういった中でも、町内の宅建の協会の皆様、こういった皆様とも、当然、提携を結びまして、協定を結びましてご協力いただいております。

ですから、そういった皆様からの情報とか、そういったものも、できるだけ生かさせていただいて、こちらからも能動的な空き家バンク登録というのではなしに、仕入れた情報は、こちらから所有者様から連絡がなくても、こちらから連絡を取らせていただいて、登録をしていただけないかというようなお話を持ちかける場合も、最近出てまいりまして、できるだけ積極的な空き家バンク登録については、話を進めてまいりたいなと思ってございますが、いつもネックになりますのが、登記の問題とか、それから、本人さんもお存じなかったんですが、調査をすると空き家バンク登録をしたい敷地の中に他の土地があるとか、そういった細かい問題もございまして、おそらく、これまで物件登録しやすいものの物件が、まず、先に進んできて、この後出てくるのは、登記とか、そういったいろいろ若干、手続きが、所有者の皆様にも手続きが必要な物件が増えてきたのかなという感じもしてございますが、加古原議員おっしゃいましたとおり、こちらとしても、できるだけ積極的な空き家バンク登録の方策を取ってみたいというふうに考えてございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原君。

3番（加古原瑞樹君） 積極的な空き家バンク登録のということで、お聞きして安心しております。

当然、自治会長さんもそうですが、役場の職員さんにおいても、かなり一生懸命、空き家バンク登録については、ご尽力いただいていることは、分かっております。本当に大変な仕事だとは思いますが、これから空き家が、まだまだある中で、物件を、ちょっと増やしていこうと思った時に、先ほど、宅建協会という話がありましたけれども、空き家バンク登録の際に、民間の不動産会社等の持っている情報を活用するとか、提携を結ぶということが出来るのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 今現在も、空き家バンク登録ということではございませんけれ

ども、定住促進といった中で、民間の賃貸住宅の情報なども、町のほうに頂戴をいただくような連絡も取り合っておりますし、法的な問題がなければ、そういった民間事業者様とも提携を結んで、いよいよ情報網を広めていくというようなことは、今後も研究は続けていきたいなというふうに考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） それから、最近、特に賃貸の物件が少ないように感じております。

これは契約上の問題や家主さんの希望によるものだと思うので、仕方ない部分があると思うんですが、それこそ、町営住宅の条件緩和ということが、可能性が出て来たということで、それは、かなり移住を希望される方が増えるというふうに思いますが、そういう、町営住宅もいけるんだよということが、もし可能になった後には、そういうふうな情報をホームページのほうなんかでも移住を希望される方に向けて、周知していく必要があると思いますが、その点については、どのようにお考えでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 当然、前にも町長が述べましたとおり、町営住宅の入居の要件の緩和をしていくということで、第一歩を歩みだしたところでございますけれども、そういった方向性ではございますので、当然、要件が緩和された住宅にはよりたくさんの方に、そういった要件緩和については、知っていただくということは、当然、必要だというふうには考えてございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） 町営住宅のほうも、利用できるようになると、また、こういうふう希望される方が増えて、定住人口が増加するんじゃないかなということで、ありがたいなというふうに思っております。

ただ、今、現在、移住を希望される方の希望の中に、他市町では一週間から1カ月程度、ショートステイなどで、定住体験が実施できるようなところもあるんですが、ご案内する時に、こういう希望があるんですが、専用の物件を用意するとなると、かなり経費がかかってできないということで、今、実現しておりません。

そこで、町営住宅において、こういうふうな利用ができるようにならないのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 定住体験の、今、ご質問があったんですけども、これにつき

ましては、正式な一般質問通告書によりまして、別の議員の方から、この後、一般質問の通告をいただいておりますので、その答弁といたしまして、町長のほうから答弁させていただくほうが妥当かなというふうに考えてございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） まあ、空き家バンク登録においても、かなり積極的に、これから取り組んでいくんだという姿勢を確認することができました。

産業厚生常任委員会のほうでも、昨年度の視察で豊後大野市のほうに行きまして、移住施策で、インキュベーションファーム、新規就農者の育成を図って移住者を増やす。

それから、今年度は、島根県江津市で視察させていただいた新規創業を育てる中で、移住者を増やしていく、こういう取り組みのビジネスプランコンテストなども実施しております。

いずれも移住施策の中では攻めの移住施策というような形で展開されております。

このように、ただ移住者を待っているだけの受け身の姿勢ではなくて、欲しい人材を広く募集するような姿勢が、より意欲のある人材を獲得できるのではないかというふうに思います。

次年度、ビジネスプランコンテストのほうも、実施をされるということで、この第一歩になると思います。

定住移住施策は重要だと思いますので、今後とも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それから、次に生産年齢人口の増加の件になりますけれども、こちらのほうが、やはりかなりな人数が減っております。5年間で1,500人社会減ということで、すごい数字が出ているんですけども、この第2期総合戦略の中の重点施策でお聞きしたいんですけども、佐用高校と連携した人材育成と地域活性化というふうになっております。

現在、佐用高校では、地域イベントの参加だけでなく、地域連携支援活動として利神城跡の保全活動や西新宿花しょうぶ園の栽培管理、乙大木谷の棚田保全などの活動をされております。

さらに、今年度、クラウドファンディングなども利用して、まなび舎農園のトマトを活用した商品開発など、産官学連携事業を展開されております。この総合戦略にあります次世代を担う人材育成と地域に根差した地域活性化のキーステーションとしての学校づくりを支援するとともに、新たな地域資源を活用した地域活性化のため、県立佐用高校と連携した事業の実施を目指していくというふうにあります。どのようなことを考えておられるのでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 佐用高校との連携事業につきましては、今、ほとんど、議員さんおっしゃられた事業のほうを、現在しております。

佐用高校のほうの校長先生におかれましても、地域との連携というのを、非常に重要というふうに考えていただいておりますので、例えば、今後においても町と連携した中で、

家政科中心になりますけれども、食を中心とした形で、何かできないかというようなご相談がございまして、長寿命化につながるような取り組みですとか、そういったことを高校生の方と一緒に高校生のご意見を取り入れながら町としてもやっていきたいということ、現在、協議している真っ最中でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） 今年度、まなび舎農園のトマトを活用した商品開発ということで、かなり目新しいことをしていただいております。こうした取り組みなどが佐用高校の生徒の増にもつながるといふふうに思いますので、魅力をつくるためにも、町も一緒になってやっていただくとありがたいなといふふうに思っております。

そんな中、佐用高校の新卒採用の求職企業数というのを、この間調べたんですけども、求職企業数が5年前の283社から491社というふうに増加しております。就職希望者が84名に対して、かなり高い数字にはなっています。

ただ、しかし、現在、郡内中学校から佐用高校への進学者が5年前の63%から49%にならまで減少しております。

また、生徒数自体も5年前から言うと約50人ほど減少しているようなことから、高校卒業後、せっかく就職する先は、かなりあるわけなんですけど、地元へ就職からの定住を考えると、人口減少に対する影響というのが、かなりあるんじゃないかなといふふうに思います。

県立である佐用高校への支援や連携事業というのが重要だと考えますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 高校生というのは、ちょうど、いろんな社会へ出て行く、社会人として自立していく年代に入るわけです。

その中で、地元の教育機関である佐用高校、これまでも地域のいろんな農業や林業、そして産業、商業、それぞれの活動を支える人材を育成をしていく、これはどこの地域においても、そうしたために、地域の高校というものがつくられて、されてきて、それまで教育をしてきたという状況の中で、佐用高校においても、その役割は非常に大きかったし、今後も佐用高校をしっかりと地域でも支えながら、また、地域で存続をして、新しい、それぞれの次々と人材を育成をしていただきたい。

ただ、そういう中で、教育としては、現在の時代、なかなか次の専門学校、大学への進学希望する、これはもう、そういう皆さんの一人一人の考え方として、親としても本人としても、そういう希望を持って、町外へ出て行く、これも私たちは応援もしなければならぬといふふうに思います。

ただ、そういう中で、学区が非常に広がって、もともと地域の学校と言いながら、町外からたくさんの方が、半分以上が町外からの学生になってきておりますし、それも、全体の人数も減ってきたという中で、非常に貴重な人材になってきております。

町内の人手不足の中から、企業からの求人もかなりあっても、実際に、そういう就職を

町内の企業に就職される方、これは非常に少ないというのが、これも現実です。

これにおいて、佐用町としても町内の企業の皆さん方も、やはりそうした高校生が選んでいただける企業としての努力もしていただかなければなりませんし、学校としても、そのために普段から地域に密着した教育ということも、これ掲げていただいて、これが連携事業だというふうに、私は思っております。

この3年間において、町内だけではなくて、町外から来ている学生も、町内のいろいろな地域に出て行って、地域の皆さんと触れ合ったり、地域の皆さんと一緒に活動しながら学ぶと、この関係ですね。いわゆる最終的には関係人口の増加ということも目指して、そこから可能性をつくり出していかないと、なかなか学校だけで活動していて、いざ卒業してどこかに就職を、どこに就職をするということになれば、町内の企業、町内で就職していただく可能性というのは低くなってしまいうというふうに思いますので、私は、学校の考え方としても、地域の伝統あるこれまでの人材を育ててきた学校としての役割という認識を持っていただいて、子供たちと一緒に、そうした新しい農産物の加工を研究したり、また、地域に出て行って、西新宿なんかで、そうしたボランティア活動を含めた活動をしていただいたり、地域の皆さんと一緒にブランド化に取り組むとか、そのもの自体は、そんなにすぐに商品化できたり、それによって、事業化ができるということまでつながるのは、なかなか難しいんですけども、そうした活動そのものが地域との関係性を、しっかりと強くして、佐用から出て行っても将来とも佐用の町との関係を強くして、関係人口としても、いろんな面で協力をいただいたり、町を支える1人の力になっていただける。そういう非常に幅広い中で、これからの学校教育、特に高校の佐用高校の教育ということを考えていく必要があるかというふうに思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君） 町長と考え方同じです。

佐用高校の卒業生が地域の担い手としても、今後、活躍をしてくれることから、佐用高校の果たす役割というのは大きいと思いますし、先ほど、町長が言われたように、町外から50%以上来られる状況になっております。その方たちにも魅力ある仕事があれば、町内で仕事をしていただいて、関係人口の増ということにもつながると思いますので、ぜひとも今後も佐用高校との連携、支援ということを頑張っていく必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

それから、もう1つ、人口ビジョンの中で、アンケートを取られております。こちらのアンケートの中にも、高校卒業から大学進学や就職によって人口が流出している。

先ほども、1,500人というのもありましたけれども、この中のアンケートで、住民意識アンケートを見ると、現在、出生率のほうもお子さんが2人の家庭というのが45%が多いようです。それで、ただ、3人子供が欲しいと思っておられる方が45%というふうに、一番多いと、この原因として、理想の子どもの人数が産めない要因ということで、子育てにお金がかかりすぎるというのが47%。次に、収入の問題が33%ということで、経済的な問題が大きな要因というふうになっております。

特に、高校から大学の進学というのが、非常にお金がかかる時期になります。実際、子供の1人当たり誕生してから大学卒業までの養育費と教育費を合わせると、大体1人2,500、2,600万円ぐらいから、4,500万円ぐらいかかると言われております。

こうした中で、やはり、そういう経済的な問題が理由で3人目の子供が産みにくいとい

うアンケートの結果になったんじゃないかなというふうに思いますけれども、我が家も今、ちょうど大学受験をしております、今まさに、この真ただ中にいるわけですが、大学の受験料、それから交通費や入学費も考え出すと、とんでもない金額が出て行っているわけですが、日本政策金融公庫のほうで、2018年2月に発表されております調査結果によりますと、子供1人当たりの大学受験にかかった費用というのが国立大学の場合が大体28万円から30万円。私立大学の場合が35万円弱というふうに出ております。

学部で理系や医学部になってくると費用がさらに大きく膨れ上がるようになると思います。

また、併願している大学に支払う、入学料、こちらのほうも30万円以上かかるということで、この世代が、かなり大きな出費になります。

もちろん、これから学費だけではなく、大学生になればなつたで、下宿代や生活費、学費等かかってきます。かなりうわさには聞いていましたが、子供が大学に行く時というのは、かなりしんどい時期になるんだなというのを、今、実感しております。

そこで、全国的に見ますと、鹿児島県の長島町、それから、同じく南大隅町、また、愛媛県の上島町、群馬県の下仁田町、富山県の氷見市では、ぶり奨学プログラムという制度を実施されております。これは、一度県外に大学とかで、県外に出た若者が地元に戻って来るきっかけになるように、平成28年頃から実施されているUターン施策で、内容としては、1点目には、通常の教育ローンよりも安い金利でローンを組むことができる。

2点目には、ローンの返済額の助成をする。要件を満たせばですが、在学中の利子の返済額を助成したり、卒業後10年以内に地元に戻ってきた場合には、元金及び利子の返済額の助成があります。大学4年間の場合ですと216万円相当にもなるようです。

こうした助成制度の財源に関しては、一般会計だけじゃなく地元の企業からの寄附やふるさと納税などにより必要な資金を集めているわけですが、子供たちが地元に戻って、ふるさとの未来のために活躍してほしいという思いを伝える施策だというふうに思います。

高校卒業後から、今、言いました大学進学に関して、かなり人口が出て行っている中で、こういう保護者にとっては、かなり出費がかさむ時期になっております。このような現状を踏まえて、こういうぶり（奨学）プログラムというんですが、こういうふうな制度というのが、かなり有効ではないかなというふうに思うんですが、この点に関しては、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 答弁の通告には、そういう内容までは、具体的に何もありませんけれども、基本的な考え方として、今、ずっと問題になっている人口減少、この根本的な解決策というのは、本当に出生率を上げるしかないんですね。定住や移住を促進したり、これは、ある一定の緩和していく効果は、当然あるんですけれども、長い、20年、30年というトレンドで見ると、その差が100人や200人の差が出ても、町としての全体としてのあり方というものについては、そんな大きな対策として効果が出るということを期待は、なかなかできない。トレンドとしては、やっぱり全体の人口が減少、日本の国は減少しているわけでありますから、まずは、そうした減少することを前提に、いろいろな、これから先ほど申されましたような現在の皆さんが生活できるようなレベル、福祉サービス、行政サービス、そういうものを安定して行政としては、ちゃんと維持し続けられるかどうか。それを維持していかなければならない。それは、行政の大きな役割、責任があるかと思

ます。

そういう中で、この出生率を上げていくためには、当然、家庭で子供を育てる。子供の数を増やさなきゃいけない。出生を増やしていただかなければならない。そこに、経済的な一方では問題があることは、それは確かだと、ある程度、思います。

ただ、それだけではないんですね。

やはり世界的な状況なり、いろんな面で見ると、出生率というのは、経済的に豊かだから出生率が上がるというものではないということ、これは世界の今までの歴史から見ても、分かっていることです。

逆にフランスとか、今、出生率が高いと言われるところというのは、移民政策の問題もありますし、また、そうした低所得者と言われる方々の出生率が非常に高い。

日本の国においても、当然、私たちのような世代、本当に昔、物のない、経済的には非常に貧しい、言わば貧しい時代にあっても、たくさんの子供を親が一生懸命育ててきた。産んで育てたと。

だから、そういう意味では、経済的な、私は問題だけではないなど。

ただ、一方では、やっぱり経済的な問題でというところがあるんで、町としても、先ほど来答弁させていただくような子育て世代への経済的な負担軽減の施策というのは、町もずっと、いろんな施策をやってきておりますし、今後も、それは続けていきたいと思っております。

ただ、一番大きな課題は、子育てに対する考え方、家庭においてですね。やはり、子供を育てることの、いわゆる価値ですね。非常に確かに経済的にしんどい。子供を育てることは大変だと。でも、それが、人間として、家庭をつくった親として、一番やっぱりやりがいのある重要な仕事なんだと、そこが、やっぱり一番もともになるのではないかなというふうに、私は、考えております。

やはり現在の例えば、個々のいろんな統計においても、就業労働人口なんかの統計で女性の方が働いていない人が多い。家庭にいる人が無職として扱われる。これは全く、今の人口問題から考えて、家庭にいても子育てという重要な仕事をしているという、いわゆる労働と言えるのか、そうやってしまうと何か、同じような一般の労働と同じように考えるのもおかしいんですけども、でも、家庭にいても、しっかりとそれは一番重要な子育てという仕事をしているという、そういう価値観というものをしっかりと持って、社会としても、そのことを、やっぱり制度の中でも、私は、認めるというのか、制度として、しっかりと、それを評価しなければいけないんじゃないかと思えます。

今、国においても労働力が少ないということで、皆さんも家庭じゃなくて、子供を預けて、どんどんと外で就業して働いていただくという、そのために保育所をつくったり、幼稚園を支援したり、それを無料化するとか、そちらの政策で躍起になっているわけですけども、それよりかは、家庭で子育てしている人に対して、ちゃんと1歳、2歳までは、本当に家庭で、きちっと育てているという環境、それに対する経済的な支援というのを、逆に、国全体として考えていくような社会をつくっていかないと、これはなかなか、子供を安心して逆に産めない状態ではないかと思えます。

それと、確かに、年齢的に学校の大学や、そういうところへ行くのにお金かかることは、それは確かです。でも、それは、親として、本当にやりがいのある仕事として、みんな、そのことは子供が産まれた時から、しっかりと家庭の計画をして、将来的な計画をして、家庭を営んでおられるわけでありまして、なかなか、社会の制度として、奨学金制度とか、昔と比べたら、非常に充実したものが、現在もあります。十分、それ活用している人もたくさんいますし、ほとんどの方が活用しているんじゃないかと思うんですね。

だから、それプラス、町独自で、さらに経済的な支援というのは、それは、町が豊かで

有り余った中で、何に使うか、子育てに使うんだと、そういうふうに現金給付すればいいかという、最終的に、そういうところばかりいくと、いっても、これは私は逆に、それで、人口増につながるというところの面においては、それは、なかなか効果が上がるというものではないというふうに思っております。

議長（山本幹雄君）　　ここでお諮りします。お昼が来ようとしておりますが、このまま一般質問を継続したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君）　　ご異議がございませんので、このまま一般質問を続行します。

〔加古原君　挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、加古原瑞樹君。

3番（加古原瑞樹君）　　町長の答弁を聞かせていただいて、改めて、子育てをしっかりしないといけないなというふうに肝に銘じましたけれども、子育て支援に関しては、本町は、かなり手厚くしていただいております。次年度も高校生の医療費無料化と言っていって、全国的にも最先端のような取り組みをしていただいておりますことは、子育て世代の保護者からすると、非常にありがたいというふうに思っております。

ただ、高校、大学という、この特にお金がかかる時代というところに、配分を変えていくということも、今後、あってもいいのかなということで、今回、このぶり奨学金というのを、もちろん、行財政厳しい中で、この財源を、どうしようにするんだということが、当然出てくるわけですが、やはり若い子たちが帰って来てくれるということだけでも経済的な効果、それから、税収のアップ、それから、人口減少に歯止めをかけていく意味では出生率も上げていけるというふうに思いますので、今後、また、こういう機会がありましたら、考えていっていただきたいなと思います。

ちなみに時間がないので、あれなんですけれども、猪名川町のほうでも同じような取り組みをされております。猪名川町の場合は、給付ではなくて貸与になっておりますが、入学の資金で30万円とか、就学費の貸付金で30万円、通学費で30万円、留学する場合は貸付金が1回に50万円ということで、上限120万円で、複数同時に応募することが可能ということになっております。

ただ、こちらもただ単にお金をばらまくという意識ではなくて、返還時に猪名川町に居住している場合、それから、猪名川町に寄附をした場合には、1年の返還額の半額で5万円を限度に5年間、要するに25万円ほどは免除になるというような施策で、とりあえず帰って来てほしいという気持ちを込めた施策だというふうに思っております。

もし、あれであれば、また、検討していただければなというふうに思います。

今回、全体的に人口減少対策ということで、大きなテーマだったんで、一番特徴のある生産年齢人口について一般質問させていただきました。当然、これは全国的に見てもそうなのですが、かなり厳しい状況だというふうには認識しております。

ただ、人口減少緩和策であるとか、適応策というのも、もちろん考えてはいかないといけないとは思いますが、その一方で、やはり、あんまりそういうことばかり表に出ると、消極的なイメージが住民の方にもついてしまうんじゃないかなというところも危惧しております。

ぜひとも、今日お聞きした内容について、積極的な答弁をいただきましたので、これからも、私たちも協力して頑張っていきたいと思っておりますので、続けて頑張っていっていただきたいと思っております。

質問で終わらなあかんで、最後に町長すみません。

もう一度、人口減少対策全般においてなんですが、町長のこれからの意気込みというか、全体的にどのように取り組んでいく、この5年間総合戦略を基に取り組んでいくというお気持ちを聞かせていただきたいなと思っております。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、加古原議員が、そういうふうに締めているのを、まとめてお話をいただいたんで、それで終わりかと思いましたが、改めてと言われても、言うことは、申し上げることは同じです。

先ほど申しましたように、当然、できること、可能なことは、町としても、今、取り組んで、継続して、さらに必要なことは、また、工夫をしながらやってまいります。

ただ、現在のこういう人口問題というのは、本当に長い時間がかかって、大きくはずっと変っていくもの。これは歴史的な事実です。

だから、そういう事実というのは、きちっと分析して、そして真正面から、本当に必要なことに取り組んでいかないとならないと思っておりますし、特に、私たちは、当然、20年、30年先ということも考えますけども、そこを見据えながら、しかも現在、佐用町内で皆さんが住んでおられる方、町民が、皆さんが安心して生活を続けていただける、そうした町をずっと継続していかなきゃいけない。

そのためには、将来への不安というものも、それを解消していかなきゃいけないということがあるんですけども、やはり、人口だけの問題ではなくて、人口が減少しても、いろんなところの地域の、やっぱり国、また、町の状況を見ても、少ない人口でも、きちっと、そうした町の皆さんが、本当に豊かに安心して、そうした生活をされているというところは、たくさんあります。

そういうところから、学ぶところは学ばないと、ただ、人口の数字だけで何人増えた、何人増やす。何年後には何人になっていくという、このことだけにとらわれていったのでは、本質を見失うところがあると思っておりますし、一番根本になりますけども、一人一人が、これからは生産人口の問題見ても、長い目で見れば確実に減ります。

でも、当面、そういうものを、そういう時代が一気に来るわけじゃないし、逆に、そういう社会に徐々に、しっかりと対応していくためにも、現在の活躍していただいている皆さん方が生産年齢という形で一くくりで高齢年代になったというのではなくって、やっぱり健康寿命をしっかりと延ばしていく、一人一人が、それによって、そうした20年、30年後の安定した社会へ大きな段差がつくのではなくって、そういう社会へ安定して移行していく、そういう力に、今の世代の人たちが努力をしていただくこと。そのことを、やっぱり皆さんにもお願いをし、一緒に頑張って、佐用町のために、みんなに頑張っていただくということ、これを町民の皆さんにもお願いをしたいというのが、私の思いです。

3番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。一般質問を終わります。

議長（山本幹雄君） お諮りします。ここで、昼食等のため休憩をとりたいと思っておりますが、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開を午後1時20分とします。

午後00時05分 休憩

午後01時20分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。  
10番、金谷英志君の発言を許可します。

〔10番 金谷英志君 登壇〕

10番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は、全国的に田園回帰が言われている中、本町の地域づくりをどう具体化するか伺います。

本町では、地域づくり協議会あり方再構築の方針を昨年に策定し、地域づくり協議会の取り組みを進めているところです。

昨年末には、島根大学教授の作野広和さんと、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山 浩さんの講演が行われ、示唆に富んだお話でした。藤山さんの講演では、全国的な田園回帰の動きと本町の各地区の状況と人口予測が示されました。その上で、所得1%戦略と地域内循環型社会への転換、合わせ技の拠点と地域づくり、地域ぐるみでの介護の必要性を言われました。これらの提案をどう具体化するか伺います。

毎年、地域人口の1%分を、新たに引き戻していけば、地域人口の安定化が見えてくると言われています。1%増の取り組みをどう進めるのか。

合わせて定住1%に必要な所得1%増加をどう進めるのか。

所得取戻しの上で重要部門なのは、農業と林業ですが、この部門の経済循環をどう図るのか。

定住の促進と地域内経済の循環の強化には、コミュニティ組織、農・林業団体、福祉団体、防災組織など各分野のバランスの取れた事業組織が必要と言われます。この組織構築をどう図るのか。

これらの政策に対応するには、町行政組織は縦割りではなく企画、農林、福祉、商業・観光を横断した、長期的政策展開や取り組みの継続性の観点から人員配置をすべきではないか。

今すぐやれる施策として、高齢者や障害者などごみ出しが困難な方に対して支援が必要ではないか。環境省の昨年3月の調査では、387市区町村、全体の23%がごみ出し支援を実施しています。来年度はこの支援に特別交付税措置がされると聞いています。

以上、町長の見解をお伺いします。

議長（山本幹雄君） はい、町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）            それでは、金谷議員からの田園回帰・地域づくりをどう具体化する  
かというご質問にお答えをさせていただきます。

まず、①点目の地域人口1%増の取り組みをどう進めるかと、また、②点目の定住1%  
に必要な所得1%増加をどう進めるかという点について、当然、関連がございますので、  
合わせてお答えをさせていただきたいと思います。

町では、今年度、地域づくり協議会ごとの人口にかかる現状分析と将来予測、安定化シ  
ナリオの作成業務を一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の藤山 浩さんに委託を  
し、その成果を報告する場として、昨年12月に佐用町の未来を見つめる講演会と題して講  
演会を開催したところであります。

当業務の目的といたしましては、佐用町における13地域づくり協議会ごとの人口の現  
状分析並びに将来予測を行い、各地区の人口構成における優位性と問題点を明らかにする  
ことで、地域差に応じたきめ細かな人口安定化への処方箋を算出することが可能となるた  
め、今後の地域づくり協議会のあり方や方向性を考える上で有用な基礎資料となるととも  
に、現行の人口ビジョンを地域の実態に即した深みのあるものに改良し、とかく町全体の  
規模となりますと現実味を帯びないビジョンを、それぞれの一人一人が自分のこととして、  
これを捉えていただき、問題意識をもっていただくことにつながればということで、そう  
いう思いから、こうした分析をしていただいたところであります。

藤山さんは、田園回帰1%戦略を提唱されておられて、これは人口の安定化を実現す  
るには、Uターン、Iターンによって1年間の地域の1%程度の定住増を実現すれば、地  
域の人口安定化するというものであり、この目標に対応した地域内所得の創出として、地  
域内経済循環による所得1%戦略についても提唱されておられます。

藤山さんの、そうした提唱されております理論については、私も理論的には間違ってい  
ない、参考にすべきところがあるとは思っておりますけれども、現実的に、非常に数字の  
捉え方で、数字のマジックのようなものがありまして、1%というのは、言葉で1%とい  
うものを考えると、非常に小さな数字のように見がちでありますけれども、これを毎年、  
1%増加していく、増やしていくということになれば、もともとの、その地域の人口が  
固定化しておれば、その丸々の1%ですけれども、やはり、その地域地域によっても、人  
が生活をしてきております。その中で、転出もありますし、また、亡くなる方も、当然、あ  
るわけでありまして、そうした人数も減ることも、これを補いながら、さらに1パーセン  
を増やしていくというのは、非常に大きな数字であろうかというふうに思います。

そういう意味で、こうした理論どおりできればいいんですけれども、なかなか現実的に  
は、非常に難しいということでありまして、今回の人口シミュレーションと将来予測によ  
り算出をされました佐用町の人口安定化のために必要な定住増加数というものが、数字的  
には20代の前半男女と30代の子連れの夫婦、また、60代の定年帰郷夫婦がそれぞれ32.6  
組で、合計98組228人が毎年新たに定住する必要があります。

先ほど言いましたように、数字を見てもお分かりただけのように、これは1年だけのこ  
とではなくて、毎年、そうした人口を移住定住を増やしていかなければならないというこ  
とでありまして、現実的には、佐用町のような人口規模の中で考えてみましても、非常に  
不可能と言わざるを得ないというふうに思います。

町では、第2期地域創生人口ビジョン・総合戦略を策定しているところでございますが、  
現行の戦略同様、「人口」に対するスタンスといたしましては、人口減少対策はもちろん  
これからも行ってまいります、「人口」という数量的な指標に過度にとらわれるのでは  
なく、一人一人の住民に向き合っていくということを原則として、これまで何度も強調を  
させていただいておりますけれども①つには、人口減少適応策、②つ目に、人口減少緩和  
策、③つ目に、地域の魅力・元気づくり策の3つの基本方針を維持した上で、今後も引き

続き地域創生の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

これを踏まえた上での人口減少対応策といたしまして、滞在型田舎体験事業「佐用にきて一な」や空き家バンク制度の活用など、佐用町へのUターン希望者や、大都市圏からのIターン希望者への空き家・空き地情報の提供により、定住希望者へのマッチング機能の充実を図るとともに、若者住宅取得応援金や、町内定住就職奨励金、低価格の宅地分譲事業の推進など、若者世代の定住増加も図ってまいります。あわせて、県版地域おこし協力隊や企業版ふるさと納税制度を活用して、佐用町に関心を持ち、継続的に関わりを持っていただける関係人口の創出にも努めてまいります。

また、保育料無償化の町独自の負担軽減や、医療費無償化の範囲を高校生まで拡大するなど、若者・子育て世代に対する経済的な支援のさらなる充実を行うことで、少しでも合計特殊出生率の向上を目指して、人口減少の緩和を図りたいというふうに考えております。

所得1%増に関わる取り組みといたしましては、産業の分野において、木材ステーションさようをプラットホームとする森林資源活用事業などの施策によりまして地域経済循環を図るとともに、商工業分野においても、中小企業者やチャレンジする個人を応援するために、創業支援計画の推進や新規起業・創業支援に努めるとともに、さようビジネスコンテストの開催や事業継続・事業承継に対する補助金の創設など、さらなる支援策の拡充を行うことで、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、③点目の所得取戻しの上で重要部門なのは農業と林業ですが、この部門の経済循環をどう図るのかということについてのご質問についてでございますが、地域内経済循環の評価として、お金の流れを消費、流通、生産の3段階で追いかけて分析する場合には、食料の部門については、町内産の米や野菜、加工品を調達できる可能性が高く、議員がおっしゃる所得取戻し金額が大きく潜在をしており、その生産にかかわる農業は重要な部分になっているというふうに考えられます。町内での購入率と生産率を上げること、つまり食の地産地消の推進により所得を取り戻し、地域内経済循環が図られるというふうに考えております。

町内での購入率を上げるために、町としては、まず、学校給食では、できる限り地元食材の使用を進めていることに加えて、地元の野菜、みそなどの特産品の地域購入の拠点となる、ふれあいの里上月、味わいの里三日月、南光ひまわり館の3つの農産物直売所につきましては、平成28年から組織強化を模索する中で、今年度からは経営統合への支援を行っており、将来に向けて安定した経営を図ってまいりたいと考えております。

また、町の特産品を広く町民の方に知っていただくため、様々な佐用の特産品を平成28年度に佐用フードとして位置づけ、町内外のイベントへ出店をし、PRを行っております。

生産率を上げていくために、担い手の確保、育成への支援は当然のことでございますが、昨年5月にGI登録をされました佐用もち大豆を核として、加工品などの販売促進を図り、他の農産物栽培拡大への波及につなげていきたいというふうに考えております。

林業においては、先ほど申し上げました森林資源活用事業のほか、森林整備事業の促進により、町内林業事業体の育成に伴う林業従事者の雇用創出を進め、地域内経済循環を図りたいと考えております。

次に④点目の定住促進と地域内経済循環強化のための各分野のバランスの取れた事業組織構築をどう図るかというご質問にお答えさせていただきます。

各分野のバランスの取れた組織としては、町主体の組織として、「産・官・学・金・労・言」それぞれの幅広い分野の代表者からなる、まちづくり推進会議まちづくり部会におきまして、町総合計画や地域創生総合戦略の策定など、町行政への根幹にかかわる、重要な政策方針や目標を決定する際に、幅広いご意見を頂戴し、計画に反映しております。

また、藤山 浩さんも「強みを活かし、弱みを補う地域の仕組みづくり」として、「小さ

な拠点」に代表されるような、地域のつながりや助け合いが生まれる横断的な組織づくりにより、定住増加や地域内経済循環につながることを強調されておりましたので、当町におきましては、協働のまちづくり・町民主体のまちづくりの推進として、旧小学校単位で構成される地域づくり協議会に対して、包括交付金を手当てするなどの支援を行うとともに、今年度からは振り返りの取り組みといたしまして、地域課題の解決や活性化のための組織のあり方を検討をいただいているところであります。

地域づくり協議会の中には、江川地域づくり協議会におけるデマンド交通の運行や、長谷地域づくり協議会におけるゴトンボ荘の運営など、地域住民が自ら相互に助け合うことで地域課題を少しでも解決し、持続可能な地域づくりを目指して努力をいただいているところでありまして、今後もこのような協働のまちづくりを推進することで、行政だけでは解決ができない課題を、地域に住む地域の皆様と協働の上、解決をしていきたいと考えておりまして、これが定住促進や地域内経済循環に最終的につながるものというふうに考えております。

次に、⑤点目の町行政組織は縦割りではなくて各部署を横断した、長期的政策展開や取り組みの継続性の観点から人員配置をすべきではないかということではありますが、縦割りの組織は、最も効率的に組織を管理運営することができる、そうしたメリットを持った組織体系であります。多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、これまで、それぞれの政策分野に精通した職員を配置するなどの人事配置を行っております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、地域や地域住民という視点に立って施策のあり方を考えますと、企画、農林、福祉といった各分野を横につなぐことで、より効果的で効率的な施策の実施が可能となる横断的な取り組みも必要であるというふうにも考えておりまして、佐用町における横断的な組織としましては、平成 22 年 8 月に佐用町プロジェクトチーム設置規程を作成をして、課題解決のため機動的臨時組織として、これを位置づけて、必要に応じて組織化をさせております。

このプロジェクトチームは、特定の課題解決のために各課から関係する担当者等が集まり、情報の共有・情報収集・連携強化を図って、不合理な役割分担や管轄意識による非効率な施策にならないように、横のつながりを図っております。

また、人の異動がある場合においても組織は継続をいたしますので、長期的な政策展開にも対応ができるものと考えております。

次に、⑥点目の今すぐやれる施策として、高齢者や障害者などごみ出しが困難な方に対して支援が必要ではないかという具体的な取り組みについてのご質問でございますが、一般家庭からのごみは、家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックにより、分別をお願いをしております。「もえるごみ」は、町指定袋で「もえるごみ集積所」へ、資源ごみやもえないごみ・埋立ごみは「資源回収ステーション」へ、また「粗大ごみ」は「粗大ごみ指定場所」へ、「ごみ収集カレンダー」の日程に合わせて、朝 8 時 30 分までに出していただいております。これらのごみは、町の直営で各地域ごとに収集をしているところであります。

もえるごみ集積所は、合併以前より各自治会で設置管理していただいております。粗大ごみ指定場所は、平成 19 年度のタンスや布団などの品目追加に合わせて安全な場所を自治会にて設定をいただきました。また、資源回収ステーションは、平成 24 年度から資源ごみ分別収集開始により、分別用コンテナ、ネットかごの使用が必要なことから、各自治会ですしやすさや管理方法などそれぞれの地域事情を検討いただいて、設置管理をいただいております。

議員、ご質問の高齢者等へのごみ出し支援に対する国の特別交付税措置でございますが、これは、令和元年度から市町村が単身の要介護者や障害者などのごみ出しが困難な状況にある世帯へ支援する場合に、戸別回収経費、また、NPO などへの補助金、委託経費等の

対象経費の5割を特別交付税で措置をされるというものでございます。

現在、高齢者等の世帯へのごみ出し支援といたしましては、収集日の前日でもごみ出しが可能な地域において、介護認定を受けて訪問介護サービスの生活援助を利用されている場合に、ホームヘルパーなどが訪問時に介護保険業務の1つとして、これを実施をしていることがあります。

町といたしましては、先ほどの事業や地域・集落等での取り組みにより高齢者への支援をお願いをし、また、これを支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、また、地域の中でも、1つの現在の課題として、いろいろと考えていただきますように、お願いをしたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） 最後、そのごみ出しの支援についてから再質問したいと思うんですけども、このごみ出しの支援については、高市総務大臣が大臣就任に当たっての意気込みというのを、記者会見で問われて、その中で発言があるんですけど、ちょっと長くなりますけど、この高市大臣の意気込みを、ちょっと紹介したいと思うんですけども、『家事支援サービスをお願いしても、ごみ出しというのはサービス対象外でございます。在宅介護を受けていらっしゃるって、高齢者だけの家庭で、その方が歩けない場合、車椅子で生活をしている場合に、月曜日と火曜日と水曜日と木曜日と、それぞれごみの種類とごみを出してください。こう言われてもとても出せないんですね。私の家でも大変でした。週末ごとに帰っては、高市総務大臣は奈良県出身ですから、東京から帰って、週末ごとに帰ってはごみを分別して、ご近所の方々に頭を下げて、「これは資源ごみの日をお願いします」「これは燃えるごみの日をお願いします」って、本当にご近所に支えていただいて、何とか乗り切ることができたんですが、隣接する市などではサービス「ふれあい収集」をやっていると。ご高齢者や障害者だけのお宅には玄関口までごみを受け取りに行くようなサービスをやっています。総務省にも、集落支援員制度がございます。主に過疎地を想定した制度でございますが、この点について、交付税措置など何か対応ができないか、各自治体を応援できないか。こんな意識を持っている。』と、こんな長い高市総務大臣の意気込みを聞かれて、それで、今度、交付税でもやってくれと、財務省のほうに高市大臣が言われて、鶴の一声ではないですけどいうふうになって、来年度からの交付税措置もなるそうです。

実際に、その来年度からのごみですけども、町長も一応触れられましたけれども、財政的措置としては、ごみ収集業務の一環として実施する場合は、戸別回収に伴う増加経費。それから、NPOなどへの支援により実施する場合は、NPOなどへの補助金の額。それから社会福祉協議会などに委託する場合は委託経費の額。それから、未実施団体については、初期経費、対象世帯の調査や計画策定などについても交付税措置をするというふうなことになりましたから、介護の中では、そういう介護サービスの中の1つとしてやられているということもありますけれども、これ国のほうの措置も出ますから、もう一度、地域だけで考えるのではなくて、町としても国の方針についてもありますから、再度、検討していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 高市総務大臣が、そういう自分の生活の実態、経験からも、この問題というのは、身近な、非常に、今、困っている問題だという認識、これは私たちも、当然、同じように持っております。

ただ、総務大臣の国として、これは限界だと思いますけれども、意気込みと言っても、国は、こうした交付税措置をしますよと、財政措置をしますよと、国は何か、その政策を推進しているように、それはもう国の役割としては、そこまでだと。あとは、そのことを、それぞれの自治体で考えなさいよという、一番難しいところを、本当に国というのは、そういったお金だけの問題として、まず、地方に投げかけられるというのがほかの問題でもかなり大きい、ほとんど全て、そういう状況、やり方ですね。

だから、幾らでもお金をかけて、そうした国が財政措置を全て持ちますとっていただけるのであれば、別組織をつくったり、その回収について、今も相当の当然、町民の皆さんの全体のごみの収集においても大きな経費がかかっておりますけれども、これをさらに行政が実質、実施していくとなれば、各戸に回収をして回るとか、それこそ、今の何倍もかかるようなことを、実際にやらないと、現実には公平なことは、なかなかできないと思います。行政だけでやろうとすればですね。

だから、こういう問題を、やはり課題として、それぞれの地域が一緒に取り組んでいただくという問題意識と同時に、それをどう解決するかという取り組みですね、このことが、やはり一番、今、地域づくり協議会というような中で、皆さん、自分たちのこととして考えていただきたいという町の思いです。

だから、それに対して、この国の制度等も活用して、やっぱり、そうした、それにかかる経費的な支援を行政が行う。こういうことを研究していかなければならないと思いますし、だから、町として、何も、地域だけでやってくださいよという話では、当然ありません。地域の皆さんにも、今、議員がおっしゃるようなことが、皆さん、一番、それぞれが生活上困っておられる、これをみんなで解決しようという、そういう問題意識を、まず、地域づくり協議会なり、集落の中で考えていただきたい。そういうことが、考えていただければ、先ほど言いましたように、行政も、そういう実施方法について、また、お互いに協議を、協力をさせていただく、一緒に取り組ませていただくという形にしていかないと、元に戻りますけれども、町が今の収集の中だけでやっていくというのは、これは、ちょっと、なかなか難しいというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） ごみ出しに困っておられる方、僕ら元気ですから出せますけれども、なかなか体が不自由でごみ出しできない。高齢になってできない。障害があつてできないという方に対する支援、それが地域の中で、どれぐらいおられるか。その要求があれば考えるということですが、今現在、佐用町は 133 の自治会がありますけれども、可燃ステーションが 484、そのうち 1 か所、それぞれ地域で、各自治会で 1 か所がいいところありますけど、484 の可燃ステーションの中で、27 か所が 1 か所だけ。

それから資源ステーションは、288 ありますけども、64 が 1 か所だけ。

粗大ごみのステーションが 181 ですが、これは圧倒的に 1 か所のほうが多いというこ

とですけれども、ですから、各自治会で、出しやすい箇所に、ある程度、負担かけない、距離が短いというふうなのも考えられておるんでしょうけど、それでも高齢者や障害者の方にとっては、100メートル行くんでも、そこまで行くんでも大変ですから、各地域で、それぐらいやっぱり把握するような、こんな状況だということは、やっぱり町としても情報提供して、地域の皆さん、お困りではないですかというふうなことを、協議会の中でも、やっぱり、そういうことも、地域の実態を把握する上でも、それが必要だと思うんです。実態把握は、やっぱり、地域の方にお任せするという事なんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） やはり、こういう、即、今、毎日の生活のような状況については、行政が全て把握するという形には、なかなか把握はできません。やっぱり一番分かるのは、最終的にはお隣同士、その地域の隣保であったり、お隣同士が、やはりお互い助け合うという、そういう昔からの助け合い、互助の精神で生活をしていくということの原点、ここが大切だというふうに思いますし、それは、かなりどころも、まだまだ続いて、そうしたみんなでお互い助け合っているのではないかなというふうに思います。

ただ、特に、大きな粗大ごみのようなごみの収集、このへんについては、以前からも日を決めて、みんなで集落なり地域で収集をお互いに助け合うと、行うというような、それで、町としても、その日を収集日として粗大ごみを収集して回るとか、そういうこともやっております。今、粗大ごみについても、年に何回か、そうした取り組みをしております。

ですから、確かに、ごみの集積場、かなり集落の状況によって、非常に集落間の距離があったり広かったり、そういうところには、何か所か設置もさせていただいておりますし、収集の効率から言えば、その収集場所を集約していただくほうが早いですけれども、効率がいいんですけれども、地域の実情に合わせて、そうしたところには、集落内に何か所か分散して、集積場を設けておりますし、また、その集積場についても、そうしたごみを日を決めてということですけども、実情に応じて、前の日とか事前にもごみ出しが、その時にできるように、これは集落内で、みんなが了解してもらえればできることなので、そういう取り組みをして、なかなか一律にどうするというのは難しいところがありますけど、そのような実態、実情に合わせて、地域で皆さんが考えていただく、これが一番自治の原点ではないかなというふうにも思いますので、こういう問題が地域づくり協議会等の中でも、どういうふうに皆さん、対応しておられますかというような問いかけとか、それは行政としても行っていく必要があろうかとも思いますし、それに対して地域からは、こういう方法でというような提案があたり、地域間で、地域の中で考えていただくことに対して、町として、行政として一緒に取り組むべきことは一緒に取り組ませていただくということで、こういう問題に対応していくことが必要かというふうに思いますけど。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） それでは、田園回帰のほうに移りたいんですけれども、全体で午前中の加古原議員からの人口ビジョンに対してもありました。

私の質問の趣旨としても同様のことですけれども、1%を取り戻す所得についてですけ

れども、その中で佐用町の産業がどういう状況にあるのかということ、まず、つかんでということが大切だと思うんですけども、島根県で取り組んでおられるのが、産業関連表といって、それをつくって、どういうものかと言いますと、その中にある産業別、これ例えば、これ34項目ぐらいあるんですけども、例えば、事務用品とか、対個人サービスとか、それから、公共サービス、医療・保健・社会保障、それから、商業、それから製造業とか、いろいろずっと、どんな各地域に、どんな産業があるかと。その中で、佐用町では、町が、地域外から輸入しているのがどれぐらいか。輸出しているのがどれぐらいか。その分析をして、佐用町で消費している、消費しているものと、その消費する分を佐用でつくれる分があると。一番、先ほど、町長も言われましたような農業分野で、食料分野、それが一番大きいと言われているんですけども、具体的な産業の関連表、それぞれの分野ごとの町外から何ぼ入っている。町が何ぼ入っている。それを基礎データとしては、これどれが佐用町で取り組むべきことか、初めの質問では、林業と農業と私上げましたけれども、それが本当にそうかということで、分析する上で、産業分析の、そういう関連表みたいなのを、私は、必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 非常に難しいご質問なんですけれども、私たちが、それぞれの地域で生活する上で、いろいろな消費も食べる物も食べなきゃいけないし、着る物は着なきゃいけない。また、移動するのに、また、そうした交通機関を利用するとか、生活する上で、本当に、ありとあらゆる今、ものが必要になります。

それを、この地域内で、それを賄うことができるかどうか。それを幾らどう賄っているか、こういうことを、分析をする必要が、基礎データとして必要ではないかと、金谷議員言われるんですけども、その言うことは簡単に言われますけれども、今の社会というのは、流通組織というのは、それだけ考えても非常に複雑ですよ。

佐用町で生産したものが、どこかの流通で、よその市場なり行って、また、帰って来るとか、今、例えば、私とここで生産しているお米で、地産地消でしていますけども、一旦は、そうした大きな全農とか農協、JAなんかに集められて、また、それが返ってくるとか。もち大豆なんかでも、そういうふうなところを通して入ってくるとか、そういうことで、なかなか直接昔のように物々交換しているわけでもありませんし、相対で必要なものを、必要なところから買い入れるとか、買うとかいうものでもありませんし、そういうものを、細かく、なかなか分析するのは非常に難しいと思いますし、これを分析を、大きな経費と、するのには大きな経費もかかると思いますし、時間、労力がかかるとは思いますけど、状況として、私は、全体を見渡して、今の状況から見れば、このあたりが佐用町で生産できる資源として、一番、佐用町の土地と山、そういう農業を生産する、これだけの土地があり、生産が可能だと、そういうものを、いかに町内で消費をしていくかとかというような、そういう細かい分析じゃなくって、大きく概略見て、そこで判断をしていくことが、できることではないかなと思いますし、逆に、大きく違うということはないと思うんですけども、全く的外れではないというふうには思いますけれどもね。

だから、なかなか細かくには、工業統計や、商業統計とか、そういう統計的な数字で、しっかりとした数字を出せと言われても、これは難しいですね。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） その町長の感覚で、私は、やっぱり私は正しいと思います。

先ほど言いました例で、島根県の益田市なんかでしたら、電気機械というのが、町内でつくっている。それで、町内で消費しているのも多いらしいんですけど、それは、益田市の特殊な事情だと思うんですけど…。

やっぱり本町のようなところでしたら、やっぱり農業、食料が佐用町の所得の取戻しというか、それに大きく寄与すると思うんですけど…。

その中で、次の質問の農業林業について、所得の取戻しについてお伺いしたいんですけども、なかなか農業の方にUターン、町長、生産年齢 65 歳過ぎても働けるといふか、そういう方々も含めて、農業の所得を増やすというふうなこともあるんですけども、UターンとかIターン、帰ってきてもらう方に対しての施策についてお伺いしたいんですけども、農業で専門で食べていくのは、なかなか難しいというふうな、藤山先生の中でもね、所得、それだけ上げていくのは難しいということですから、農業だけではなしに、藤山先生の提唱しておられるのは、半農半X、Xはいろんな職業ということですけども、半農、兼業で帰っていただくような施策も必要ではないかと、それに対して、行政でも必要ではないかと言われているんですけども…。

島根県では 2010 年から半農半X型の新規就農支援が実施されていると。従来は、専業者への支援に限定されていたけれども、新規就農支援の対象者の門戸を広げて兼業の農家を目指すU・Iターンへの公的支援を行っている。

自営農業を営みながら、農業機械のオペレーターや看護・福祉分野への就業などが想定されていると。ですから医療とか福祉分野の人材不足にも、それが対応できるということと、そういう支援も農業だけ、農業やりに佐用町に帰ってきてくださいよというのではなしに、ほかの職業も兼ねながら、そういうふうな支援も必要ではないかというふうな藤山先生も提唱されているんです。

この半農半Xの政策、支援については、どうお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 藤山先生も、そういうことも言われました。

これは、私も先般、議会の中でもお話ししましたように、農水省においても、そうした地域の農業が実態に即して、大規模農業ばかりを求めていくのではなくって、小規模な農業にもやっぱり、支援したり、そういう農業を、もう一度、しっかりと取り戻していかないと、日本全体のこうした中山間地の農業だけでなく、農業が支えてきた地域の環境ですね、そういうものも実際維持できなくなるという方向転換を、農水省も打ち出してきております。

それに対しての具体的な政策として、どういうものを出すかというのは、まだ出てないんですけどもね。

先般も、私もお話ししましたように、農水省の中で、幹部の局長なんかの話を聞いても、農水省としても方向転換をといますか、新しい政策を打ち出したいということ在意気込んで話しされておりましたから、特に、もともと佐用町の農業の実態、林業も含めてですけども、半農半X、兼業農家ですよね、そういうことで、地域の農地なり山も守られて

きたという実態があるわけですね。

ですから、そうした中で、新しい新規就農の方にも、じゃあ新規就農の方に、農業とか林業だけで生活ができるような、そういう条件を整えて提供できるということは、もともとの実態として、そういう土地の形態としてないわけですから、新規就農だけで、農業だけで専業に生活するのではなくって、そういう皆さんも、例えば、自分で何か自分の家の中でできる仕事、また、商業でも、また、会社に勤めるというような方も逆にあるかもしれませんし、そういう中で、これからは、働き方改革という中で、かなり自分のいろんな自由な時間というのは、かなり増えるわけですよ。

昔のように、いっぱいいっぱい働いて、そして、それもしか、土曜日、日曜休みなしで、また、農業して、林業していくというような、そうした兼業のやり方というのは、これは元へ戻るといえるのは難しいと思いますけど、そんなことは、やっぱり今の時代、なかなかできないと思いますけれども、やはり、そうした兼業で農業についても、小規模であっても、かなり収益も上がり、ただ、生活の面でも収入によってプラスになると。安定した、片方では仕事を1つ持つというのも、これからの農業のあり方にとっては、そういう形態も必要でないかというふうに、私も思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） 新しく就農支援する方には、就農希望者や地域生活を安定的に営むための総合的な支援という構えが必要であると。行政機関任せのみではうまくいかない。

新規就農者受け入れに当たっては、農地、家屋、技術、販路などの就農に必要な条件を十分に持たない就農者を農業の世界と地域社会に導いていく地域の藤山先生は後見人と言われているんですけど、地域の後見人、農家の役割は大きいと。

行政だけでは、そういう姿勢でやっていっても、地域で受け入れる時に、技術的なことや、先ほど言いました販路なかも必要だと。ですから、土地借りることに対してもそうですから、地域の方に受け入れていただけるような、世話役といいますか、後見人というようなことも地域でつくっていくことが、私、必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） それは、本当に地域の中に入って、そうした農業や林業を、これから実際に仕事をして取り組んでいこうとしても、地域の皆さんの協力がないと、なかなか実際に経験を積んで、どこかで、そうしたものを、会社でもきちっとしたものつくって来られる方なんていうのは、ほとんどいないので、経験を積んできた人じゃなくって、未経験の方が来られる場合が多いですからね、それは、逆に今でも地域の皆さんが支援して、いろいろと農業技術を教えたり、また、土地の問題とか、地域で一緒に活動していくためには、地域の皆さんとどういうふうに協力するかというようなことは、これは自治会長さんをはじめ、そこに住んでおられる方々が、協力はいただいているというふうに思いますし、そうした地域の皆さんの協力とともに、いわゆる今言われた後見人の立場というのが1つの行政の立場でもないかというふうに思います。

行政が、そうした方々が活動しやすいような条件、整備をするというのにも必要ですし、地域の皆さんとの間で、皆さん、話合い、そういう紹介をしたり、話の中に一緒に入って、皆さんとともに、その方が定着できるように、支援をしていくというのにも行政としての、それぞれの役割も果たさなきゃいけないと思いますし、また、つくったものを、今言われる兼業とかというやり方は、いわゆる小規模なものを想定しているわけですね。

〔金谷君「そうですね」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） 小規模なものを、一番問題は、そこで作ったものを、いかにこれを商品化して、収益につなげていくかというところが、大変難しいわけですね。

今、そういう活動をしていただいている、千種議員なんかも、そういう活動をしていただいておりますけども、そういう点について、いい物を少量でも作れば、しっかりと、それが収益につながるというようなところを、行政もしっかりと研究して、組織づくりを支持していくこと、そういうことが、いわゆる後見人の役割でもあろうかと思っておりますし、また、町内で、今、加工所と直販所、これの経営をしっかりとしていこうというの、これからも、そういう、できれば地域で作った物を遠くへ、ただ持って行って売っただけではなくって、町内で販売ができて、それが収入につながって、その方々の安定した生活にも最終的につながるといことが、定着をしていただく、一番大事なところですから、そういう取り組みというの、当然、これも行政も、今、考えているところであります。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） もう1つ、その支援の団体というか、農協、JAの役割も、私、大事だと思うんですけども、JAは、農地や技術などの基盤を持たず、小規模経営から始める新規参入者を、その経営が確立するまで長く深く支えて、やがては地域農業の担い手となった新規参入者とともに地域農業を振興していく機関であると、こういうふうな位置づけで、JAはほかの関係機関とともに、新規参入者の募集、それから、研修、受入、定着に向けた様々な新規参入者を支えていくことができる力を持っていると。経済事業を行うJAは、その他の関係ない強みを持っている。技術も教えられますし、農地や農機具を斡旋するなど、そういうこともできます。

一方で、行政として、行政が支援者となるということもあるでしょうけど、一方のパートナーというか、JAの役割も私多いと思うんですけども、JAとの関わりは、どういうふうにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵逄町長。

町長（庵逄典章君） もともと、農業協同組合というのは、そうした農業者が、みんなの組合員になって、自分たちのそうした農業を生産性を上げて、高く物を売ったり、収益上がるように、農業がしやすい環境をつくり、それを支援していただくということを目的に、その農業協同組合というものを設立してきたわけですけども、ただ、行政と、ちょっと違うところは、JAも当然、経営的にそれだけの収益をJA自体が上げて運営をしていか

なきゃいけないという立場もあります。

ですから、そうした就農者に対してJA側としても、少なくとも自分のJAとしての事業に資するところがないと、ただ応援するだけで、いつまでもはできないとは思っています。

ただ、JAも、そうした将来的に、いろんなものをJAに出荷をしていただく、JAとしての事業にも大きく協力、力になってくれる人を育てていくというところは、やっぱりJAも持っておられますし、JAも金融だけではなくって、営農部門を持って、いろんな技術指導から資材の調達、これも商売ですけども、機械の販売、また、その指導、そういうこともJAの仕事してされておりますので、当然これは、今後ともJAはしっかりと地域農業にも関わっていただかないと、何のためのJAか分かりませんし、それは変わらないというふうに思っておりますけど。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） 連携を取って、地域の佐用町の農業振興ということでのJAの役割も密にして政策を行っていただきたいと思うんですけども。林業の所得の取戻しについて、お伺いしたいんですけども、大型の林業、森林組合なりで施業するとか、間伐するなりということはありませんけれども、1つお伺いしたいのは、自伐型林業で、自伐型林業は、一定の山林を確保して、技術研修を受けて、必要最低限の機械バックホウや林内作業車やチェーンソーなど、そろえれば初心者らが始められるというふうに思うんですけども、自伐型林業のやり方は、山に高度な道を、高密度な道を張り巡らすところから始まると。作業道をつけなきゃいけませんから、そこから始まって、幅2.5メートル以下の細い道さえ通っておれば、軽トラックなどで、簡単に作業現場までたどり着き、その車両で大したコストもかけずに、木を運び出して出荷までできる。

一定面積の山林を、伐採を繰り返して、山を転々とする林業事業体とは違い、任された山林に張りついて、最低限の伐採をする。択伐というらしいですけども、皆伐でなしに。

択伐をするに専念するため、作業後も山には木が残り、同じ場所で翌年の収入も期待できると。こういうふうな位置づけを、藤山さんのほうでもされているんですけども。

この自伐林業について、町長、得意分野だと思うんですけども、自伐林業について、こういうふうな取り組みについては、どういうふうにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 私、藤山さんが林業について、それが本当に理想だとは思いますが、それが今できる地域も、確かに、山の形態とか、形状なんかによってあるかもしれません。

でも、現在の佐用町に当てはめて考えた時に、そういうことが本当に可能と思われているんだったら、ちょっと、藤山さんも実態を分かっていると言わざるを得ないと思います。

1つは、佐用町の前にも何度も、私も、よくいろんなところで言いますが、山の現状として、ほとんど民有林が主体であります。

それから、非常に民有林の面積も1つ1つの区画が小さい山であります。

それから、山がかなり急峻で、今言われた自伐林業とって、昔のように、例えば、チェーンソー1つで、間伐して、出荷するというのではない。やはり機械化をするということが前提となれば、2.5メートルの道をずっとつけていくというのは、私も昔、自分とこの山のところで、父がそういう道をつけておりますけども、本当、一部のところしかつかないですね。それ以上つけていくとすれば、非常に急峻なところへつけていかなきゃいけないということで、それも莫大な労力、お金もかかりますし、また、それによって得られる収入ですよ、少なくとも、昔のように1本のヒノキが、1本切って出せば1万円になるというぐらいな時代、価格であれば、それはそれで、採算性が合うと思いますけれども、もう、現在の木材価格で見れば、幾らそういう大きな費用をかけて投入しても、自伐して、補助金なしで、それを市場へ出して、そこから、それをお金にしていくということで、経営しようとしても、まず、現在のような、まだ、やりやすいところで大規模にやっても、なかなか収益を上げることができないのが現実なんです。これ。

だから、小さな全部を切ってしまうと、皆伐してしまうと、なかなか、その後から植林することもできない。だから、間伐という方法で、今、やっているし、自伐するにしても、自分の山を何本かずつ、いい木を切りながら20年、30年、ずっと継続して、経営をしていくということができるとするのは、相当な、これまでに、しっかりと山を管理をして、所有をして、長い間かけて、そういうものをつくっていないと、今から、一般の佐用町で、私たちが目に見えている山を、そういうことやること自体、私は、実際、自分で経験しても、もうこれは無理だと言わざるを得ないと思っておりますし、それから、非常に危険だということです。だから、もう、山の仕事というのは、本当に、なかなか一般的な農地、農業と比べて、より以上に難しい仕事だということ、このことも、当然、頭に入れていただかないといかんと思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） 組織のあり方、地域づくり協議会自体、行政も含めてですけれども、組織のあり方について、お伺いしたいんですけれども、この行政の特にそうなんですけど、縦割りの仕組み、町長効率的、縦割りのほうが効率的と、専門的な配置して、よりそういうのが効率的だと言われるんですけれども、地域づくりに関しては、縦割りの仕組みでは、地区住民は、数多くの会議や会計報告に追われると。じっくり定住の計画や取り組みにすることは、なかなか難しいと。各集落からも縦割りの会議ごとに役員を出すことになり、役のなり手が足りないということもあります。

行政の担当者もケース的に地区の横並びで整理することにとらわれて、報告や会計の書類をそろえることで、仕事をしている気分になってしまうと。

合計すれば、かなりの金額が各地に流れて、佐用町では3,000万円の交付金がありますが、合計すれば、かなりの金額が各地区に流れているにはかわらず、マンパワーも予算も分散していると、定住に向けて、地域ぐるみで勝負するような重点化がなかなかできないというふうなことも指摘されているんですけれども、この点は、なかなか縦割りで重点化ができないというふうな、役員のなり手が集落、地域づくり協議会、それぞれも、なかなかない。私の集落でも、地域づくり協議会の役員を選出してくれと言っても、なかなか仕事が忙しいということもありますし、地域づくり、佐用町のまちづくりということも、住民の方に、もっと知っていただくということも大事なんでしょうけれども、役員がならされるというふうなことになってしまう。そういう感覚になってしまいますから、行

政としては、横の、これだけまちづくり、佐用町の将来にとって、今、まちづくりが大切なんだということを知ってもらおう上でも、行政の上でも、やっぱり横並び、先ほど、町長が必要のあるごとに、プロジェクトチームなりをつくって、対応をしていくということですが、すけれども、事、私、まちづくり、企画に関しては、ある程度、固定化したような農業、福祉、観光、商業と、連携した組織づくりが、役場の中で、私は、必要だと思うんですけども、改めて、町長、いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） やはり、私たちの自治体に与えられた役割というのは、いろいろな、まず、決められた行政課題、そういうもの各分野にわたって、これをきちっと実施してくと、この役割は、まず、基本的にあります。そのために、それぞれの部門ごとに、職員を配置をしてやってもらわないと、片手間にあっち行き、こっち行きというふうな仕事は、当然、できませんし、ただ、まちづくりということは、町民の皆さんや、地域の皆さん、総合的に、いろんなことが関わってきていますから、それは十分、認識をして、その問題、課題について、当然、そのために役場内では、1つは中心になる課としては、企画というのを置いて、企画がいろいろと、そういう地域の情報なり、課題なんかを研究して、それに対して、商工観光課でありますとか、当然、建設課であるとか、生涯学習課であるとか、いろんところが、それぞれが、また、担当として、それに関わっておりますし、ですから、それには、まだ、佐用町としては支所、例えば、支所としても、窓口のいろんな行政上の事務的なこともやっていますけども、そこには支所長をはじめ、地域のいろんな課題をする窓口担当としても、設置しております。

それで、問題は、それは、今言われるように、組織をつくったらできるかということで、それだけを専門の組織として、職員を別個に、どこかに新たな課をつくって、じゃあほんなら、今の企画総務課なり、それぞれの担当分野から、仕事を、そこを廃止するというわけにもいきませんし、私は、佐用町のような行政の規模、人口規模と、それに対する役場組織、これだと、どういうふうに金谷議員からも見られるか分かりませんが、大きな町や市なんかと比べると、非常に見える行政ができるというふうには思っておりますし、その点、そういうことについては、当然、私、町長としても、また、副町長としても、全体、状況を見て、そういう必要な、先ほど言いましたように、課題が出れば、職員を支持して、みんなで対応していくというような、柔軟な行政運営もやっているつもりでありますし、それは、私なんかの頭の中でも、当然、今、言われるような組織がただでいいのではなくって、考え方として、そうした考え方で、行政運営を行うということで、何とか、これを進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、それは、職員も移動もしますし、いろいろな職務に、担当について、それぞれの仕事もしていただかなきゃなりません。

ただ、そこだけの仕事じゃなくって、常々、職員教育としても、認識として、町全体、町の状況というのは、みんなちゃんとよく勉強して、把握して、その中で、自分の担当分野は、どういうふうに、これを仕事していったらいいのかということも考えて、仕事をするようにという、日頃からの指導もしているつもりなんですけれども、なかなか分野、きちんと分けて、新しい組織をつくるというのは、これはちょっと、佐用町の今の人員から見ても、規模から見ても、なかなか難しい。できないと思っております。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 佐用町ぐらいな規模になれば、町長全体見まして、分かるんだという。その中で、固定的な組織にこだわるのではなしに、横断的な組織、それぞれの町長が見ていただいて、必要だなというふうなことは、町長、それは町長ですから、町長がトップで、そういうふうなことをまとめるんだと。それは、町長の責務であるし、それは町長の仕事だと思います。

ですから、職員の中にも、そういう、町全体で各分野の専門のプロが集まって、佐用町全体の地域づくりをどうするかというふうなことにも、やっぱり取り組んでいって、組織として、固定的な組織をつくるのではなしに、難しいと町長言われますから、なくても、そういうふうな横断的な、横断して一丸となるような組織づくりで地域づくりに取り組んでいただきたいと思います。終わります。

議長（山本幹雄君） 金谷英志君の発言は終わりました。  
続いて、4 番、千種和英君の発言を許可します。

[4 番 千種和英君 登壇]

4 番（千種和英君） 議席番号 4 番、千種和英です。

本日は、通告に基づき 3 件の質問をさせていただきます。

まず、1 件目、教育に関しての子育て支援について問うを、この場から、後の 2 件に關しましては、議員席のほうからさせていただきます。

平成 27 年 6 月議会で当時の教育長に、平成 29 年 3 月議会では前教育長に同様の質問をさせていただきます。現在の教育長に改めて同じ質問をさせていただきます。

本町において、町長の人口減少対策、子育て支援対策を最重要課題と位置づけられていることに、具体的には、小中学校の児童・生徒への副教材費支援としての商品券の給付。地産地消促進・農業振興を目指しながらの給食費の負担軽減。第 2 子以降の保育料・学童保育料の無料化。また、今回の議会で審議をしましたが、現在までは、中学生までの医療費だったのが、高校生までの医療費の無料化等の積極的な施策については、高く評価をさせていただくとともに、子育て世代の親のひとりとして、また、地元商業者として感謝をしております。

ただ、それ以外に課題もあると感じております。

特に、中学校の教育の魅力化・運動等課外活動・キャリア教育について、教育長のお考えをお尋ねします。

現在、町内の 4 校の中学校では生徒数の減少から、部活動の種目が限定されています。その結果、区域外就学をしている生徒があります。

また、県立大学附属中学校等の町外への中学生の進学も増えております。

そこで、以下の項目についてお尋ねします。

本町における今春、区域外就学の予定人数と、近年のその人数の推移。

本町における今後の中学校部活動の実施方針。

住民、生徒、親の要望と児童・生徒の部活動の参加状況の把握。

部活動を外部委託する場合の課題。

部活動と社会活動、これは運動部・文化部ともにですけれども、社会住民一般の住民の

方の活動との連携の可能性。

現状を踏まえた意見交換・状況説明会等開催の是非。

進学で地域を離れた人材のUターンに向けての取り組みについては考えられないか。

以上、こちらからの質問とさせていただきます。

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、千種議員の教育に関しての子育て支援について問うのご質問にお答えします。

最後のUターンの取り組みについてですが、本来は、町長が答弁すべきところですが、大まかなことは、私のほうから、この場で答弁させていただきます。

平成28年9月議会、昨年12月議会の答弁と重複することも多いのですが、改めてお答えします。

まず、初めに1点目の本町における今春、区域外就学の予定人数と近年の推移について、お答えします。

来年度、佐用町から他市町に区域外就学を希望する生徒は、特別支援学校への就学を除き27人、これは町内の生徒の7.1%に当たっております。そのうち、部活動を理由とする児童の数は10人です。また、12人は県立大附属中学です。その中でも新1年生については8人で、部活動を理由とする生徒は6人、県立大附属中学校への進学が2名です。本年度は29人、これは7.5%に当たっております。昨年度につきましては32人、これは8.3%ととなっております。

次に、2点目の本町における今後の中学校部活動の実施方針について、お答えします。町教育委員会では、校長会と協議を重ね平成31年4月に、佐用町中学校部活動活動方針を策定しております。この方針の策定の趣旨を紹介することで質問への答弁とさせていただきます。

中学校の部活動は興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、体力や技能の向上を図るものです。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資したりするなどの学びの場として教育的意義もある活動です。しかし、勝利至上主義的な考えによる過度な練習の強要、生徒の自主性・個別性を軽視した運営、少子化による部員数や教員数の減少、さらには、現在は教職員の働き方改革の一環から顧問教員の超過勤務の増大等が問題になっており、持続可能な部活動のあり方が問われています。そこで、本町では、国のガイドラインや県の通知をもとに、生徒の健康管理と教員の負担軽減を図るために本方針を策定し、生徒が生涯にわたって、豊かなスポーツライフや文化活動を実現する資質・能力を育むことを目指すこととしています。さらにこの方針では、適切な運営のための体制整備、休養日の設定、指導のあり方、事故等への対応、保護者、地域との連携についても記述しております。

3点目の住民、生徒、保護者の要望と児童・生徒の部活動の参加状況の把握についてお答えします。このことにつきましても平成27年6月、平成29年3月にもお答えしているとおり、各校において、これまでも現在ある部活動以外の部の新設等、生徒や保護者からの要望はありましたが、新設に当たっては生徒数や職員数の減少の関係等があり、難しい状況であることを説明し理解をいただいているところです。部活動への参加状況については、今年度19名の生徒が学校の部活動には参加せずに、社会体育等に参加しております。

4点目の部活動を外部委託する場合の課題についてですが、部活動は学校の教育活動の一環として実施しています。外部指導者の導入等は、今後、検討は必要ではありますが、現在のところ部活動を外部に委託することは検討しておりません。

5点目の部活動と社会活動、運動部・文化部との連携の可能性についてお答えします。このことにつきましては、先ほども述べましたが、外部指導者の導入が考えられますが、このことについても佐用町学校部活動活動方針において、部活動指導員の任用について記しています。任用については、学校からの希望があれば、実態に応じて指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の超過勤務の解消等の観点から、部活動指導員を任用することができるとしております。ただ、その任用に当たっては、学校教育の一環としての部活動の指導者として、学校と考えを共有し、町教委が実施する研修をした方を任用することとしております。

6点目の現状を踏まえた意見交換・状況説明会開催の是非についてですが、平成30年3月議会でもお答えしたように、校外に新たな組織を設立したり、会議を開催したりすることは現時点では考えておりません。

7点目の進学で地域を離れた人材のUターンに向けての取り組みは考えられないかについてでございますが、現在、学校教育としては、佐用町の移り変わりであるとか、産業などの、そういったふるさと学習を行い、ふるさとを愛する態度を養っております。

そうすることによって、いずれふるさとに帰ってくれることを、願っております。

また、商工観光課においても移住等によって創業・第二創業を計画される方につきましても、創業支援事業補助金を助成しております。

また、令和2年度に計画しておりますビジネスプランコンテストは、Uターンを考えておられる方にも、1つのきっかけとなる支援事業でございます。

さらに、若者の移住・定住支援事業として、若者定住応援金を交付しております。

若者定住応援金につきましては、本年3月までの事業としておりましたが、さらに3年間延長する予定でございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[千種君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 今回の質問させていただくに当たって、冒頭にも書いておりましたように、元教育長、また、前教育長にも同じ質問させていただいたという形で書かせていただいたんですが、実は、質問事項の項目を変えております。教育に関して、これを子育ての支援というふうに、私のほうは捉えておるんですけども、幸い、今期定例会において、第3期の佐用町教育基本振興計画の策定、これ教育長のほうから提案がございました。そして、第2期の佐用町子ども・子育て支援事業計画ということで、これが町長のほうから提案がございました。

答弁いただく前に、最後の項目ですね、Uターンに向けての取り組み等が考えられないか、町長のほうからのお考えを述べていただいたんですけども、この質問、今回で3回目なんですけれども、させていただく時に、僕、町長のほうにも答弁をお願いしたいということで、これがこういうことかなと思うんですけども、以前からのこの問題に対して、質問、提言をしているのは、この教育の基本振興と、子育て支援というのは、両輪で、両方の取り組みの連携というのが、非常に大切、重要なのではないのかなというふうに考えております。

当然、子育て支援ということで、経済的な支援というのも、非常に必要であり、ありがたいことなんでしょうありますが、もう少し、特徴のある教育を受けられるというような重要な考え方ができないのかなというふうに思っております。

と言いますのも、午前中の議員の質問、また、先ほどの質問にもありましたように、やはり人口減少の中で、やはり危惧しておるのが、どの時点で、どういった理由で、この地域を離れられるのか。午前中の町長の答弁にもありましたけれども、社人研のほうで、社会減というのが落ち着くと思われていたのが、いまだに落ち着いていないという中で、我々の想像では、やはり今までですと18歳、高校卒業時にふるさとを離れるというのが、非常に大きな要因だったように思います。

しかしながら、先ほど言われましたように、中学校進学、12歳の時点でこの地域、当然、居住は、この地域なんでしょうけれども、ほかへ教育を求めて自宅から離れられる。また、15歳、高校入学時に、また、そういった形で離れるという児童・生徒が多いということで、やはり地域の将来を考えた時に、そういった流出の原因、時期というのを、きっちりと把握した中で、解消への取り組みというのが必要ではないのかなという意味で、項目的には、部活動というのをたくさん書いているんですけども、そういった形で、ちょっと視点を変えて、特徴のある教育を、この佐用町で実施ができないのかな。そうすることによって、子育て世帯の保護者の方が、この町に、もっと愛着を持っていただけるのかなと思うんですけども、区域外就学、一昨年が32名、8.3%、29名、7.5%、この春が27名、7.1%ということなんですけれども、大体この7%から8%、10%弱なんですけれども、そういった児童・生徒が外へ、これは多分、教育を求めて出て行かれるとは思いますが、そのへんについて、教育長はどういった感じ、これは致し方がないことなのか、何か解決の方法があるのか、どのようにお考えでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、教育長。

教育長（浅野博之君） 千種議員の特色ある教育をということですが、そうやって行かれる方につきましては、部活を理由の方もおられますし、中学校、ほかの中学校で新たな環境の中でしたいという子も中にはおりますし、そういった中で、求めるものが、ちょっと多様になっております。

高校の進学につきましては、この学科に行きたいとか、理数系が得意だから、そこに進みたいというのがあるんです。

中学校につきましては、教育課程がほぼ一緒ですので、どこのところで学ぼうが、あまり大差はないと思いますが、佐用町の特色としましては、やっぱり地域の資源を生かした体験学習であるとか、そういったところで、それぞれの中学校によっても、多少は、そういったことをしていると思います。

教科の中でしたりとか、それから、今だったら、総合の学習の時間であるとか、そういったところで、地域のゲストティーチャーを呼んで、特色ある取り組みを教育課程の中で、時間数が制限されておりますが、取り組んでおるところでございます。

そういった中で、他市町、他府県やほかの中学校に行かれる。

附属中学校につきましては、いろんな考え方もあるでしょう。そのまま、高校に行かれたりというので、行かれる場合もあると思いますので、なかなか佐用町の特色あるというのは、しにくいですが、そういった地域の特性を生かしたり、同じ教育課程の中でも特に英語教育については、佐用町は、来年、ちょっと専科制も何ほか取り入れていきたいなど

いうふうには考えておりますので、少しでも特色ある取り組みを続けていきたいなどは思っております。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 先ほど、ちょっと、議員から、いろいろな観点から、教育、子育てについてお話がありましたので、私も、子供を育てるということは、ただ単に食べさせて、着させて、体を大きくしているのではなくって、教育そのものが、当然、子育て、子供を育てていく上で、一番大きな、これは事業であり、事業としてとらえれば仕事であり、それぞれの家庭、親におっても、そのために教育に対して非常に大きな関心を持って、子供の将来を見ながら、子供を育てられている。教育をされているというふうに思います。

その中で、先ほどの子供たちが、町外へ出ていく、そのへんの年代が非常に昔と違って若くなってしまった。中学校から町外へ出ていく。町外の学校に進学をすると。そういうことが、将来とも佐用町から離れていく、大きな、私は、確かに要因になっていると思います。

中学校、いわば、まだ、子供の時から町外での生活というのに、それが自然な形でなじんでいって、当然、高校も大学も、また、就職もその町外、それぞれの都市なりに生活をされるという形につながっていつているわけですね。

ですから、それには、先ほど、教育長が答弁をされたように、一人一人の子供の思い、親の思い、これは運動が得意な子は運動を伸ばして、また、それを能力を伸ばしていききたいという子もいるでしょうし、また、進学を目指して、そうした学校に行って、もっともっと、進学の中で、受験の中で、難易度の高いところを目指していこうとか、将来、こういう仕事をしたいから、そのためにも、まず、学力を高めていかないかんと、だから学力の高いところで勉強していこうという子も、当然おりますから、それはそれで、その子たちを応援をしていかなければならないと思います。

当然、今、千種議員のお子さんも岡山県のほうの中学校へ行かれていますので、一番よく、そのことは分かっておられることと思うわけです。

ただ、そういう中で、子供たちが生まれ育った佐用町で、将来とも、将来帰ってきたり、将来、そこに軸足を置いて、大きくなって自立しながら仕事をしたり、また、家庭を持つと、それには、そういう可能性として、まずは、自分の町に愛着を持つということ、自分の町が最初から嫌いだったら、どこかに、それは当然、そんな帰ってこようという気もなくもなるわけですから、そういう教育が、教育の中に、当然、愛着を、郷土愛を持てるような、そういう教育といいますか、育て方というのは、これは学校にもお願いしたいし、各家庭の中でも、そういう思いを持って、子供を育てていただきたいということ、これは願いだと、私は、願いたいと思います。

[千種君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 前回2回につきましては、教育長でなしに、できたら、ぜひ町長に答弁いただきたいということを、最後につけ加えて、今回もそうしようかなと思っていたんですけども、早速答弁いただきました。

その中で、先ほども言いましたように、社人研の社会減が落ち着かずに、やはりずっと人口が減少しているという中で、やはり生産年齢は、どんどん出ていくのどうしてという話をしたら、仕事がないからというふうに言われます。

求人はあるんですけども、仕事がないということと言われる。子供は、教育を求めて、次々出ていくと言ったら、どこのところで満足できるようにしていこうか。当然、職というの働き方もあるんですけども、もっとやりましようよというの、この場でも経営者の端くれとして、ずっとお伝えしたんですけども、やはり子供の教育に関しても、そのように考えております。

例えばなんですけれども、これ一個一個にできるとか、できないという答弁は、必要ないんですけども、先ほど言われました語学に特化する。非常に期待しております。

僕、ここで例えばで書いてあるんですけども、やはり佐用町で小学校、中学校、教育を受けると、語学、基礎学力が非常に向上するんだ。そんな中でも語学に特化したというふうな教育ができないのかとか、特色ある教育の1つでは、科学公園都市があります。IT人材に特化した、また、そういったエキスパートもいらっしゃるので、そういったことができないのか。

また、なかなか地域で、いろいろな課題が解決できておりません。農業であり、そういったところも産業化すると言いながら、全国で模索をされておるんですけども、そういった中での、やっぱりキャリア教育、それも佐用町で、今までないような働き方、これ全国でも、やはり産業の構造の変わっておりますので、同じ農業に従事するにしても、こういった働き方、こういった仕組みを作ったら産業になるんですよというような、キャリア教育のもっと具体的な現実に、この町でしたことないような先進事例等々を、いろいろな過程、すべきこともたくさんあるんでしょうけども、やっぱりキャリア教育が与えられますよ。また、運動、文化活動、地域住民の方々と、先ほども答弁にあったように、当然、生徒数、時間、指導教員の問題で、部活動を何とかしてくださいとは言いませんので、地域の方々の活躍の場を共有するという意味でも、そういったことが、できないのかなというふうに、提案しようかと思っておりました。

何とか、先ほど、答弁にありましたように、来年度からですか、語学というところでも、佐用町の特徴、佐用町で教育を受けると、こういったことが学べますよというような教育課程でお願いしたいと思います。

その中で、実は、この総務常任委員会でも現場調査に行ったんですけども、今回のコロナウイルスの件でも非常に活躍をさせていただいておるんですけども、保護者の就労支援の立場からの学童保育、今回、通告にないので、学童保育のあり方をという意味じゃなしに、学童保育、今現状、上月地区というのが、非常に希望者が多いということで、その現場も見に行かせていただいたんですけども、先日、指導者の方とお話をさせていただいたら、やはり、きっちりと私のほうでは、勉強する習慣、生活習慣をつけてあげたいんですよ。

当然、町長、普段からおっしゃるように、家庭の中で、子供を教育するというのも必要ではあると感じているけれども、現実にできていない子もたくさんいるんだと。それを、きっちり私はしてあげたいんですよということをおっしゃっておりました。

そういった意味で、今の枠組みで学童保育をどうしようというのは、先日聞いたように、ちょっと難しいのかなと思いますけれども、これも佐用町で子育てする特徴の1つとして、こういった言葉がいいのかどうか分かりませんが、学童保育を、町の町営の塾化というふうな形にでも、これは教育委員会なのか、町長の判断なのか分かりませんが、そういった形で、子育てが非常にしやすいというような学童保育の見直しというのは考えられないですかね。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 最初に、千種議員の言われた特色ある教育ですが、来年度、ちょっと、英語のほうを検討しておりますが、なかなか人材との兼ね合いで、課題もあるんですが、何とか実現できたらなというふうには思っています。進めておるところでございます。

それから、学童保育の件につきましては、基本的に学童保育は、保育、あずかるというのが趣旨ですので、なかなか学習を教えるというのは、やっぱり、それは学校教育の中ですべきことであるというふうには思っております。

学校教育の中でも、学校ばかりが、やっぱり学習に、学力を向上させるための取り組みをしても、やはり家庭学習も、やっぱり重要な部分であります。

家庭と学校と、そういうところが、やっぱり連携して、子供たちに学力の向上を図るのが一番効果的というふうには思っておりますので、やっぱり家庭学習をする習慣づけも、学校の教育としては取り組んでおります。

家庭学習の手引等も配布して、保護者に、こういった形で家庭学習を進めてくださいというような形は取っております。

それから、学童保育についても、それぞれ、ばらばらである活動をしていると、なかなか集中できないというのもありますから、この時間帯は、宿題をしようとか、この時間帯は、みんな、例えば、テレビを見ようとか、そういったふうに時間を決めてしているところであって、別に勉強を、必ずしも教えているという形ではありませんので、そういったところで、自分たちの生活のリズムをつくって、勉強する習慣をつけてやるのが、やっぱり、これから役に立っていくことかなと。教えてもらうことばかりではなしに、自分から、そういう習慣をつけることが大きくなって役に立つことかなというふうには思っております。

最後に言われる、塾化というのは、現在のところ、考えておりません。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 通告の最後の項目の、それこそ進学で地域を離れた人材のUターンに向けてということで、町長の思いということで、答弁をいただいたんですけども、その中で、今回これ通告書の中では、中学校を中心に書いておるんですが、やはり、その中で、やはりUターンのとこまで行きますと、高校の魅力化、これも以前から質問の中で、させていただいておるんですけども、これはまた、できないのかな。午前中の議員、また、先ほどの議員の中にも、高校とかの関連性もありましたけれども、これも議員で視察に行きました海士町というの、やっぱり海士高校（隠岐島前高校）の魅力化プロジェクトをやったから、その中で起業する人間が出て来たんですよ。

また、先日、2月行きました四万十町においても、やはり高校を変えていこうかという中で、高校の魅力化をしたことによって、次の世代の人材が、そちらに集まってくる。また、Uターンをしてくるという事例を聞かせていただきました。

実は、地元佐用高校なんですけども、私も地域活動をプライベートでは約20年間やっておるんですけども、その中で、大分前になりますけれども、佐用高校が文化祭、塔陵祭

の中で、地域の住民の方々に参加していただきたいということで、生徒会で先生と相談をして参加していただくようお願いして、それが決定されましたということで、当時の生徒会長が我が家に来られまして、当時、我々が商店街でやっていた空き缶回収機を持って、何とか高校の文化祭に参加してくれないかということで、生徒会長が訪ねてきました。面白いこと言うねということで大賛成して、今、佐用高校の文化祭には、ずっと地域の方々が出店という形で参加をしておるんですが、その生徒会長に、当時、君は将来何をしたいのという話を聞くと、大学へ行って、地域振興を学んで、実は、この町に帰って来たいんですという話を、当時から熱くしていました。その生徒会長は、その後、大学を卒業して、実は、今、佐用町の職員として活躍をいただいております。

そういった形で、やはり地元の高校へ通う、高校を魅力化して、どうやって、こうやっていくと地元で仕事ができるんだ。彼は、町職員という職業を選んだんですけれども、そういった時代から、何とか、高校の魅力化して行って、地元で活躍できる人材に育ててほしいと思うんですけれども、そのへんに関しまして、町長でいいんですかね、兵庫ジャーナル、今年1月の号なんですけれども、町長のインタビューが出ております。町村会の創設100周年記念すべき年に町村会の会長としてご活躍いただいておりますけれども、やはりそのインタビューの最後にご書いてございます。

維持・縮減する時代へ。最近、ずっとおっしゃっております。

人口が減っても安心して暮らせるまちづくりをするんだということで、それは大賛成なんですけれども、やはり人口が減った時に担っていただける若年層も、やはり必要なのかなというふうに思います。

数だけにこだわるつもりはないんですが、その時に担い手となる世代、その中でインタビューの最後、小学校の統廃合事業が今年度で完成する。次代を担う人材づくりは町のみならず、国のためにも重要な行政の業務。校数は減ったが、教育には来年度も力を入れると、力強く結ばれております。

ぜひとも、この中学校、高校のみならず、小学校の時代から何とか将来的な、近い将来、佐用町を担ってもらえる生徒・児童、若者の育成というのを教育面でお願いしたいんですけれども、どちらか答弁ありますか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そのとおりで、私も、そういう思いで、いろんなところでも発言をさせていただいておりますし、少なくとも、今、佐用高校の役割、佐用高校についても、今日もいろいろな質問があってお話をさせていただきました。

地域の人材を、本当にしっかりと育てていける、そのために、連携をして、今、ああした活動も積極的に取り組んでいるところです。

中学校から、なかなか、まだ、中学校の段階で、先ほど、千種議員が言われたような、将来の農業の問題とか、将来の仕事に対して、キャリア教育的なことをと言っても、これは、まだ年齢的に、いろんな可能性を持ち、基礎的な人間形成をしていく、私は、段階だというふうに思っておりますので、やはり、私は、高校生ぐらいになってから、そういう子供たちも、さらに次の自分の将来を見据えながら、自分自身も自立していくための、いろんな勉強もしておりますし、それに対して、いろいろな支援を、教育としてもしておりますし、地域としても、その関わり中で、それぞれの地域を支えていく、担ってくれる人材に育てられるように、これは、できるだけことは、今、教育の中でもやっていただきました。

と思いますし、それには、やはり一番地域の皆さん方と一緒に自分の生まれた、ふるさと愛という、郷土愛というものを持っていただくということ。これはどこで生活しても、これから見方をしてくにしても、一番一人一人のアイデンティティーの、そういうもので、一番大事なところだと思っております。そこを育むのが最終的に教育だというふうに思っておりますので、これまで答弁してきたとおりで、改めては申しません。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） ぜひお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

地域おこし協力隊の活動内容と、今後の見通しについて問う。

昨年4月以降、4名の、県版の協力隊の継続を含めると5名の地域おこし協力隊の隊員が佐用町に移住し、それぞれの分野で町の活力を引き出すよう活動をしてきています。

着任から約1年を経ようとしています。それぞれの分野での活動内容とその成果はどうなっているのでしょうか。

また、任期の3分の1を終え、まだ3分の2、約2年の任期はありますが、現時点での終了後に継続して地域で活躍してもらえるのかどうかというふうな見通しについては、どのように捉えられているのでしょうか。よろしくをお願いします。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、千種議員からの2つ目のご質問でございます地域おこし協力隊の活動内容と今後の見通しについて、お答えをさせていただきます。

現在、佐用町においては、国版の地域おこし協力隊4名と今年度から新たに創設をされました県版地域おこし協力隊1名、計5名の隊員を採用して、それぞれの分野において、活動を行っていただいております。

それぞれの活動内容といたしましては、定住促進コーディネーターとして、空き家バンクの整備・管理や移住相談の対応などを行う隊員が1名、今年度から新たに募集した起業分野においては2名の隊員が、ITおよびアウトドア関連事業においてそれぞれ起業を目指しているほか、就農分野にて農業を目指している隊員が1名がおります。また、県版の隊員につきましては、引き続き南光ひまわり館の館長として、施設の運営や経営などに携わっていただいております。

まだ着任から1年を経過していない現時点において、それぞれの成果を図ることは性急にも思われますが、関連する資格の取得や各施設等での研修、また1名は町内にて新たに法人登録を行うなど、徐々に将来に向けた取り組みも進めておりますので、今後も経過を見守るとともに、必要な支援は行っていきたいと思っております。

なお、昨年10月にも開催いたしましたように、隊員の活動内容等を報告する場を、年1回程度は開催をしていきたいと考えておまして、協力隊の活動に関心を持っていただいている方であればどなたでも参加いただけますので、その際はぜひ議員の皆様方にも参加

をしていただければと考えております。

また、任期終了後の定住については、それぞれ様々な事情がありますので最終的にどのようになるのかは確定的なことは見通せませんが、現時点では、どの隊員においても町内に定住するつもりで活動を行い、前向きに考えてくれているというふうに思っております。

今年度からは町内 13 の地域づくり協議会のいずれかの地域と関わる「地域ミッション」を設けておりまして、より深く地域の皆さんと関わることのできる仕組みもつくっております。

この「地域ミッション」を1つのきっかけとして、任期終了後の定住先なども検討をしていくことができるのではないかとというふうな期待をいたしております。

今後とも、夢を持って佐用町へ来てくれた隊員たちを、地域の皆さんとともに見守り育てていながら、可能な限りの支援を行っていきたいと考えておりますので、議員の皆さん方におかれましても、ぜひ今後とも応援をしていただきますように、よろしく願いをいたします。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） 地域おこし協力隊 5 名に対しての各分野での現状の成果、また、今後の見通しを答弁いただきました。

この地域おこし協力隊、目指す方向性は大きく 2 つなのかなというふうに思っています。

協力隊として来ていただいた隊員自身の自立というのが大きな目標であると同時に、この制度自体が国がつくった目指すところが地域力の維持強化という点に関して、影響を与えてもらいたいということだと認識をしております。

そんな中で、今、定住促進のコーディネーター、起業 2 名、就農というのが今年度からの採用にはなったんですけれども、なかなか、いろんな課題が多ございまして、町内だけでは、課題しにくいところがたくさんあるかと思えます。

当然、外部から隊員として来ていただいている、移住していただいているので、外部的な視点を持って、今、活動をしていただいていると思うんですが、それ以外に、当然、報酬、人件費というのも出ているんですけれども、活動費というのも認められてございます。

外部の人間の方、外部人材との連携だとか、今、こういった特質的な活動をしていますよというのがあれば、ご紹介いただきたいんですけれども。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 活動費として外部に委託しておりますのは、佐用の駅前にごさいますコバコのほうで起業をしようとしている隊員 2 名に対する指導、助言等をお願いしています。

また、就農を目指して活動をしていただいている隊員につきまして、町内の若い農業者の方の組織のほうに委託をいたしまして、そちらのほうで隊員の指導ですとか、作物のつくり方等の指導のほうをしていただいたりというようなことをしております。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 町内人材等の連携等々は、また、それもネットワークが広がっていると思うんですけども、町外での活動、それは、PR活動なのか、学びの活動なのか分かりませんが、外へ行って活動、活躍をするようなことってというのは、ないんですかね。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 起業を目指している隊員1名につきましては、町外との連携を取りながら佐用町での、佐用町内とのつながりを持とうとした、そういった活動のほうを目指して、そういった起業を目指して、今、活動している隊員がおります。

なかなか、今のところ大きく成果は出ていないんですけども、もがき苦しんで、そういったことをしてくれております。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 今の4名、5名も頑張ってくれておりますが、先日、話があったように、来年度も募集をされるんですよね。なんですけれども、分野的に、僕、ここで提案したのが、先ほどの1つ目の質問にもなるんですけども、何とかお願いしたいのが、キャリアコーディネーターができるような、そういった専門性を持った人が、協力隊として活躍してもらえないのかな。

また、高校の魅力化というのも各方面では、こういった協力隊に参加いただいて、業務としてしていただいたり、先ほど、町営塾化ということは、教育長もないとおっしゃったんですけども、学童の支援員であったり、運動とか文化活動の支援とかいう部分で、エキスパート、スペシャリスト的な、その分野にたけた方を協力隊として招聘して、そういった分野で活躍をしていただくというようなお考えはないですかね。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 協力隊制度というのは、国が創設して、佐用町もこれまで何年か、そうした採用をして、今現在も5名が活躍してくれているわけですけども、これまでの経験を見ますと、当初、私たちが地域おこし協力隊という名前で、今、千種議員がお話のように、いろんな分野でスペシャリスト、本当に佐用町に新しい風を吹き込んだり、また、いろんな経験を持って、町のそれぞれの分野で自主的に仕事をしていただける人、また、開拓をして、いろんな分野で、そうした提案のあるようなことを考えて開拓をしていただけるような人が来ていただければ、それは、すごい魅力があるなというふうに思っていた

んですけれども、なかなか募集して来ていただく方々、いろいろと真面目で一生懸命やっ  
ていただきますけれども、最近、かなりキャリアを積んで、いろんなところで仕事をして、  
かなりの年齢の方も来ていただいていますけど、特に、若い方々というのは、本当に佐用町  
に来て、協力隊に入って、自分自身のキャリアアップをしていく。だから、町としても、  
そういう方々の支援をして、町に協力をしていただくという以前に、そういう協力隊に対  
して、いろんな資格を取ったり、経験を積んでいただいたり、3年間というのは、そうい  
うことで、かなりのやっぱり時間も要りますし、また、逆にそういうことが大きなミッシ  
ョンになっているところも、非常にこれまで大きいわけですね。

当然、一人一人において自分自身のそれぞれの個人の将来への夢とか希望とかを持って、  
生活をしていく。今まで、大きくなってこられて、そういう人たちが、佐用町の協力隊と  
して来た時に、本当に何をしたいかということ、私たちも受け止めて、それを育ててい  
くということも、佐用町の将来につながる部分もたくさんありますので、それはそれで、  
私は、いいのではないかなというふうには思っておりますけれども、こちらも期待はした  
いですけれども、千種議員が言われるような、スペシャリストであり、いろんな分野で町  
職員よりか、ずっとずっと経験もあり、もっと能力のある人たちを来てほしいという希望  
を持って、それを期待するのは、なかなか難しいというのは、協力隊制度ではないかな  
というふうに思います。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 現状については、把握ができました。

何とか、今年は1年目ですけども、3年終了後に、先ほど言いました移住して、縁があ  
って来てくれたメンバーです。彼らが自立できるように、また、なかなか難しいという話  
もありましたけれども、佐用町の地域力を向上して、活躍できてしていただけるようにお  
願いをして、この質問を終わらせていただきます。

続いて、3点目でございます。新型コロナウイルス感染症の対策は。

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が広がっております。この通告書を出しまし  
た2月20日、幸いにも2月20日現在、兵庫県内、近接する岡山県や鳥取県でも患者は発  
生しておりませんと書いてございますが、約20日経過した現在では、近隣でも発生例が報  
告されています。

幸いにも本町での報告事例は、まだ、ありませんが、しかし、危機管理体制上十分な対  
策、有事の際の対応準備等は必要だと考えます。

そこで、お尋ねします。

発生の可能性がある場合の対応はどうなっていますか。

医療機関の体制の確認、情報の共有はできていますか。

健康保健事務所、また、県等の上部担当機関との連携、情報共有はできていますか。

また、上記の情報が住民に十分に伝わっているように努力はしていただいているのでし  
ょうか。

以上、お願いいたします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）            それでは、今、非常に大変な問題になっております新型コロナウイルス感染症の対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、刻々と状況も変わってきておりますし、さらに深刻化をしていっているような状況にあります。連日、報道機関のほうでも、毎日、朝から晩まで、この報道がされておまして、もう皆様方も、その状況については、十分、ご存じのことでありまして、心配をされていると思います。

今、千種議員からも発言のように、幸い、現在の段階におきましては佐用町内での発症例はありませんけれども、兵庫県、特に、近い西播磨管内におきまして、姫路市、福崎町、次々と発症例が出ておまして、いつ、どこで発症するか分からないという状況ではないかというふうに思います。

2月25日に発表されました政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針で、イベント等は開催の必要性を改めて検討するよう要請がありました。町におきましては、新型コロナウイルス警戒本部を設置をし、町主催のイベント等の開催、今後の感染予防対策について協議を重ねているところであります。

3月3日の行政報告で、新型コロナウイルス対策について、その時点での町の考え方や予防対策についてご報告を申し上げたところでございますが、一般質問、それから、また、一週間たちまして、一般質問をいただいておりますので、改めて、その質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

まず1点目の発生の可能性がある場合の対応はどうなっているのかということでございますが、新型コロナウイルスは、飛沫感染、接触感染により感染すると言われております。感染予防策といたしましては、役場の庁舎内の窓口や各施設に、来庁者に使用していただくアルコール消毒液を配置をいたしております。

また、職員に手洗い・咳エチケット・換気等の一般感染対策を徹底をさせ、特に、窓口職員につきましては、接客時のマスク着用をさせております。

町主催のイベント等につきましては、3月末までの間、屋内等の閉鎖空間で不特定多数の方が集まるイベントを対象に、中止または延期の措置を取ることといたしております。

さらに、政府による全国すべての小中学校等の臨時休校の要請を受けて、町内の小中学校につきましては、3月3日から15日まで臨時休校するというところで、現在、休校しておりますが、15日以降、16日から、どのような対応をするか、まだ、県においても、いろいろと状況分析をして、検討されているということで、明日ぐらいに県から発表がされるというふうに聞いておりますが、学校が再開されたとしても、教育委員会の中で、いろいろと協議をして、給食等をすぐには準備ができませんし、逆に給食等の納入業者に対しても事前に通知をしていかなければなりませんので、すぐ後、一週間ほどで春休みに入ります。そういう中で、給食はない昼までの授業として再開をするという方針を、教育委員会は、基本的には考えているということでありまして。

また、当然、今後、状況は、いろいろと変わっていきますし、近隣市町の状況や感染者の発生状況によりまして、町の警戒本部を対策本部に切りかえたり、また、町内で、特に発生をするというような事態になれば、特に、町民の皆さんへの広報、啓発、相談、関係機関との連絡調整など、そういう問題に対して、適切に、これに全力を挙げて当たっていきたいというふうに思っております。

次に、医療機関の体制の確認と、情報共有はできているのかとのご質問でございますが、現時点での医療体制として、風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く方。また、強いだるさや息苦しさがある方。また、高齢者や基礎疾患のある方は、こうした状態が2日以上続く場合など、感染の疑いがある方については、龍野健康福祉事務所、これは保健所で

すね、県の保健所の帰国者・接触者相談センターへ電話相談をしていただき、その結果、感染の疑いがある場合は、新型コロナウイルスの感染症患者の診察ができる帰国者・接触者外来を受診していただきます。

検査の結果、陽性で入院が必要であれば感染症指定医療機関、今現在、西播磨であれば、赤穂の市民病院、ただ、これも4床しかありません。赤穂市民病院へ入院をしていただくことということ。これが基本的な、今、決められている内容であります。

ただし、そうした感染が、地域全体にまん延した場合、当然、これは一般の医療機関で感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの感染を疑う患者を受け入れていただくことになるというふうに聞いております。

次に、健康福祉事務所、上部担当機関との連携、情報共有はできているのかということですが、新型コロナウイルス感染症は、龍野健康福祉事務所の指導のもとに、感染者や濃厚接触者の対応、予防対策を行うこととなります。情報の共有につきましては、国や県の方針・対応策等について常に最新情報をメール等で入手できる状況にありまして、不明な点は龍野健康福祉事務所へ問い合わせを、当然、行っております。

最後に、情報が住民に伝わっているのかというご質問であります。感染予防策としての防災無線や佐用チャンネルで手洗い・うがい、部屋の換気を推奨して、発熱等の風邪症状がある場合は外出を控えていただくようお願いしているところであります。

また、町のホームページで、感染症に関する相談窓口として、先ほど申しました県の疾病対策課及び龍野健康福祉事務所等を紹介しておりまして、厚生労働省や兵庫県の新型コロナウイルス関連情報へホームページがリンクできるようにしております。

今後、町民の皆さんの安全と安心のために、必要時には正確な情報を提供を適宜するとともに、迅速な対応を全力を挙げてさせていただきたく所存でございますので、ご理解いただきますように、よろしく願いをいたします。

ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） 先ほど、答弁の中で、医療の面とか、防止措置というのは、周知徹底等、また、発生の可能性が起きた場合の対応等については答弁をいただきました。

この通告を出してから、ちょっと、状況が変わっておるんですけども、その中で、2つだけ心配をしておるのが、今現在の休校中の児童・生徒のケアと、また、保護者の方のケアが必要になってきているのじゃないかなというふうに思うんですけども、そのへんは、どうなっているのか、分かる範囲でいいんですけども、それを教えていただきたいのと。

本町においては、そんなに影響がないのかなというふうに思っていますが、やはりこれも関連で出てくるのかな。今、マスコミ報道では、やはり経済的な影響というのが、非常に大きくございます。経済的な影響の調査、当然、商工会との連携が必要になってきて、町当局で何か対応をする。制度をつくるということは必要ないとは思うんですけども、当然、国であったり、県等々がそういった面に関しても、いろいろな準備をされようとしております。そういったところのケア、活用策を支援するような準備等々は、し始められているのか、この2点についてお願いします。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） それでは、お答えします。

子供についてのケアですが、校長会のほうでも相談していただいて、家庭学習ができるような手立てを取るとか、週に1回程度は家庭訪問をすとかいう手立てを取っております。

それから、保護者に対してのケアというのは、学童のことですかね。

4番（千種和英君） 何か課題があればというか（聴取不能）。

教育長（浅野博之君） 特に、課題等は聞いておりませんが、学童保育も開設させていただいております。長期休業と合わせて、8時から6時というふうにはしておりますので、趣旨を理解していただいて、自粛を願っているようなことで、保護者の方にも自粛を願っているところなんです。基本的には、普通よりは少な目の人数の中で、学童はしておりますので、保護者もある程度理解をいただいているところで、本当に困っている方は、預けていただいておりますので、そこについては、大丈夫だと思っております。以上です。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 国のほうから、次々と新聞やテレビの報道では、そうした経済対策、特に、休業補償とか、また、経営的に売り上げが減少している、こういうことに対して、国としても対策を打つというような形で報道はされておりますけれども、当然、これには具体的な制度と、また、どういう自治体、町が準備をしなきゃいけないのか、全くこういうことが、これからの指示によって動かないと、今、動ける状態では、当然ありません。

今後、当然、県と通してという形になろうと思っておりますけれども、全国どこも同じような形で対応していかなければなりませんので、佐用町としても、それには十分対応していくということを、今、言えることはそれのみであります。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4番（千種和英君） そうですね、まだ、当然、具体的な策が出ていない中では動けないとは思いますが、やはり商業者の方は、日々の生活でございます。連携している商工会とも密に連携を取っていただいて、担当課のほうでフォローをお願いしたいというのが1点と、やはり、これだけマスコミ報道がされております。非常に不安になっていらっしゃる方もいらっしゃると思っておりますけれども、あまり過度すぎない、しかしながら適切で冷静な対応ができるように正確な情報の収集、そして、住民の方へ発信をしていただいて、まず、町民の方々の精神的な安心を得られるようお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山本幹雄君） 千種和英君の発言は終わりました。

お諮りします。あと3名の方の質問が残っておりますが、これで本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君）           ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程を終了します。  
次の本会議は、明日、12日、午前10時より再開します。  
それでは、本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後03時32分 散会

---